平成２４年度商品テストの概要

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
1	ウインドーガラスが割れない自動車用緊急脱出ハンマー（報道発表）	テスト依頼でウインドーガラスを割るのに必要な硬さを有していない自動車用緊急脱出ハンマーがあったことから、消費者に注意喚起するため情報提供を行うこととする。	GS マーク認証試験を参考にしたウインドーガラス破砕テストを行ったところ、当該品は 2 カ所の金属ヘッド（使用した側、未使用側）でウインドーガラスをたたいても、いずれもウインドーガラスを割ることができなかった。同型品はウインドーガラス破砕テストでウインドーガラスを割ることができた。 当該品と同型品の金属ヘッド先端部の硬さをマイクロビッカース硬さ試験で比較したところ、当該品の金属ヘッド先端部は 2 カ所とも同型品に比べて著しく低い数値であった。
2	自動車用緊急脱出ハンマーの性能（報道発表）	自動車用緊急脱出ハンマーは交通事故や水没事故などの緊急時に車外に脱出するのに有効な商品であるため、ウインドーガラス破砕性能や、自動車用緊急脱出ハンマーに付属していることの多いシートベルトカッターのシートベルト切断性能などについてテストを行い、情報提供することとした。	GS マーク認証試験に準じたテストでは、全銘柄ともシートベルトは切断し、ウインドーガラスは割れた。一方、シートベルト切断性能のモニターテストでは、2 銘柄はシートベルトを 2 秒未満で簡単に切断できたが、1 銘柄は切断するまでに平均 30 秒以上かかった。 ウインドーガラス破砕性能のモニターテストでは、全銘柄でウインドーガラスを簡単に割ることができた。
3	デジタル式個人線量計のテスト結果（報道発表）	市場で個人線量計として販売され、日々の被ばく線量を積算して測定できる機能等を有する機器でデジタル表示されるもの 6 銘柄を対象に、正確に測定できているかのテストを行うとともに、その販売広告や取扱説明書等について調査し、情報提供することとした。	全銘柄ともばらつきは小さく、被災地の屋外環境に近い線量率の条件では、照射した線量と正味値のずれが大きくなる銘柄があり、JIS の許容する誤差の範囲内に収まるのは 3 銘柄だけだった。
4	首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際の注意について（報道発表）	親と入浴中の乳児が、首掛式の乳幼児用浮き輪（以下「首浮き輪」と呼ぶ。）を使用している際に一時窒息し、救急搬送された。この事故以外にも事故情報が公表されていることから調査を行った。	乳児ダミー（6～9 カ月女児）を用いてテストした結果、首浮き輪に空気が入っている場合、顔が水中に沈んだり、首浮き輪が外れたりすることはなかったが、条件によってはあごが首浮き輪の穴へ下がることがあった。また、空気が少ない場合、沈みやすくなったり、さらにベルトを外すと、口や鼻が水に浸かったり、浮き輪が外れたりすることなどがあった。
5	ウインドーガラスが割れない自動車用緊急脱出ハンマー　その 2（報道発表）	「購入した自動車用緊急脱出ハンマーが回収対象商品と類似しているため、性能について調べてほしい。」というテスト依頼が消費生活センターから寄せられたため商品テストを行った。	ウインドーガラスをたたいたときの衝撃により、金属ヘッドを支えるプラスチックが破損や変形することがあり、ウインドーガラスをたたいても割ることができないものがあることがわかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
6	歩行型ロータリ除雪機の使い方に注意（報道発表）	除雪機による事故は、「オーガに巻き込まれる」、「除雪機にひかれる」など重篤な事故が多く、死亡事故もある。そこで、除雪機に特徴的な事故形態を再現して危険性を検証した。	オーガとマネキンの足が接触すると、衣類の一部がオーガの刃に引っ掛かり、一瞬で足全体がオーガに引き込まれた。デッドマンクラッチが作動しない状態で、除雪機を後進させるとマネキンが転倒したり壁に挟まれたりしても停止しなかった。手指の代わりにニンジンを投雪口から差し込み、回転するブロアに接触させたところ粉々に砕かれ、先端部がブロアの形に削られた。
7	スライサーを安全に使うには（報道発表）	スライサーの危険性について情報提供していたが、依然として事故が起きている。しかも、包丁等によるけがよりも重症となり治りにくい。一方、けが防止のための安全ホルダーを使用しなかったため発生した事故がみられた。そこで、安全ホルダーの付属状況の調査や使用性のテストを行った。	安全ホルダーの形状は様々であったが、いずれの銘柄も全ての野菜を最初から最後まで安定してスライスできるものではなかった。 モニターの様子では、安全ホルダーの外側を持つ不適切な使い方が時々みられ、けがをするおそれがあった。 V 刃で厚み調整のできる銘柄はプレートのたわみが大きく、持っている野菜がより早く小さくなり手指が刃に近づきやすくなり危険であった。
8	IH クッキングヒーターに用いる汚れ防止マットの使用に注意（報道発表）	汚れ防止マットは、IH クッキングヒーターのトッププレート上に敷いて使用することで、汚れや焦げつきを防止できるとうたった商品である。この商品を使用中に火災に至る事故が発生したことから、IH クッキングヒーターによる天ぷら鍋の油の加熱テストを行い、どのような使用状況で火災となるのか調査した。	汚れ防止マットの主な材質として、シリコーン、ガラス繊維、マイカ（雲母）、結晶化ガラスを用いた 4 種類がある。油の加熱テストでは、マットを敷かずに油を加熱すると、IH クッキングヒーターのセンサーの働きによって温度が制御され、油が発火することはなかった。しかし、マットを敷いた場合、マイカを使用した銘柄では、揚げ物機能を使用せずに加熱すると、油が発火することがあった。
9	ウオーターサーバーの温水コックが外れて子どもがやけど（報道発表）	自宅で使用していたウオーターサーバーで、締め付けが緩い状態の温水コックに乳幼児が触れてしまい、本体からコックが外れ、噴き出したお湯でやけどを負う事故が発生した。事業者は対策を講じたが、その後も未対策品での事故が発生していたことから、事故の再発防止のために情報提供することとした。	コックの高さは 76cm であり、1 歳児でも手の届く高さであった。また、コックは、本体のねじ部に樹脂製のコックをねじ込んで取り付けてあり、手で左に回すことで、取り外せる構造であった。これらのことから、何らかの理由でコックの締め付けが緩くなっていたときに、乳幼児などがコックを回すなどして、温水コックが外れた場合は、身体にやけどを負う危険があった。
10	乗用車のアームレスト取り付け部品のすき間に幼児が中指を挟み指先を大けが（報道発表）	乗用車の運転者席に装備された可動式アームレストを取り付けている部品のすき間に、幼児の右手中指が挟まれ指先に大けがを負ったとの情報が消費生活センターから寄せられた。そこで事故の再発防止のため、消費者に情報提供する。	同型品でアームレストの取り付け部品を観察したところ、アームレスト側の部品と運転者席側の部品とのすき間が、アームレストを下げるのに伴い徐々に狭くなり、閉じてしまう部位があった。このすき間に樹脂製の模擬指を入れて確認したところ、アームレストを押し下げると模擬指の先端が押しつぶされるように変形したことから、幼児の指はこの部位で挟まれた可能性が考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
11	食用油	食用油でジャガイモを揚げたところ、食用油が泡立ち、吹きこぼれてガスコンロの火が消えてしまった。別の銘柄の食用油で同じジャガイモを揚げたところ、泡は立たなかった。泡が立ちやすい食用油かどうか調べてほしい。	苦情同型品は、一般的な食用油である参考品に比べ細かい泡が立ち、ジャガイモの量が多い場合には吹きこぼれが生じやすい傾向がみられ、一般的な食用油から苦情品に切り替えて使用する場合には注意が必要であると考えられた。また、苦情品には、小さい文字で、細かい泡立ちや吹きこぼれに関する注意表示がみられたが、一般的な食用油との差異やこの商品の特性とは認識しづらいものであった。
12	トースト用クリーム	パンにトースト用クリームを塗ってオーブントースターで焼いたところ発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品が発火した原因は、トースト用クリームの使用方法で表示されている 800W よりも高出力（1000W）のオーブントースターを使用したことで、溶けて垂れやすくなったため、苦情品が下側ヒーターに垂れて発火したものと考えられた。さらに、経年使用でくず受け皿にたまっていた苦情品を含む食品かすに引火した可能性も考えられた。なお、苦情品には、クリームの垂れを防止するような注意表示はなかった。
13	プラスチック製の容器入り菓子	プラスチック製の容器入り菓子セットのふたが自然に閉まり、3 歳児の人さし指が挟まれけがをした。商品に問題がないか調べてほしい。	ふたが自重で閉まる際に、挟まれた指にかかる力は比較的軽いこと、当たった箇所の鋭利さが危険と判断されるものではなかったことから、自然に閉まるふたによりけがをしたとは考えにくい。一方、開閉時に指をかける切り欠き部分に指がはまり、そこから指を引き抜いた際にけがをした可能性が高い。指が挟まった箇所に認められた若干のバリはエッジテスターにより危険と判断されるものではなかったが、強い力で挟まれた指を引き抜く際には摩擦が生じるため、けがの原因となる可能性がある。
14	茶	購入したお茶が、放射性物質が検出されたと報道のあった県内で生産されたものであった。このお茶の放射性物質が基準値を超えていないか調べてほしい。	厚生労働省が通知した食安発 0315 第 4 号別添「食品中の放射性セシウム試験法」に準拠した方法で、製茶の状態の苦情品の放射性セシウム濃度を測定したところ、放射性セシウムであるセシウム 134、セシウム 137 はともに検出されなかった。
15	缶入り果実飲料	中学生の子どもが、車中で缶入り果実飲料を飲んでいたところ、のどに詰まり、呼吸ができなくなって、病院に救急搬送された。内容物の大きさ、物性、表示等について調べてほしい。	果実のかけらの大きさを調べたところ、最大径で 2cm を超えるかけらが存在し、調べた範囲では 2 缶に 1 個程度の割合で見いだされた。消費者庁等の資料では、「直径が 1～5cm」であることが「重篤な窒息事故につながる食品のリスク要因」としてあげられている。また、ヒトの平均的な気管の太さは、成人で 1.5～2.0cm くらいと言われていることから、かみ砕くことなくかけらが気道に達すると、窒息事故を起こす可能性を否定できない。
16	ビールテイスト飲料	ビールテイスト飲料を 6 缶パックから 1 缶を取り出そうとしたときに落ちそうになり、1 缶を手でつかんだら缶が破損し、中身が流れてじゅうたんが汚れた。缶の強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の缶の厚さは、苦情同型品、4 銘柄の参考品と差はなく、苦情同型品の缶の強度も参考品と差がなかったほか、凹みのない缶を強く握った程度では破損することはなく、問題はみられなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
17	ワイン	ワインのスクリューキャップを開けたところ、瓶が割れて、指をけがした。瓶が割れた原因を調べてほしい。	苦情品のキャップは完全に開いていなかった。 欠損箇所を破断面観察したところ、起点は破断面下部の角にあり、比較的弱い衝撃で上側に向かって破壊したものと考えられた。また、 瓶の欠損箇所の起点付近のキャップには、表面及び裏面にスジ状の擦過傷が見られ、キャップを開ける前から瓶の角に何かが当たって割れていたため、開けた際にガラス片が出てきものと考えられる。
18	健康食品	コレウスフォルスコリ含有の健康食品を購入したが、商品に濃度表示がなかったので、主要成分であるフォルスコリンがどの位含まれているか調べてほしい。	苦情品中のフォルスコリンの含有量を測定したところ、一日摂取目安量（2 粒：600 mg）当たり 2.1 mg であった。
19	健康食品	健康食品の試供品と通常品の錠剤の色と形状が異なる。ミネラル等の含有量に差がないか調べてほしい。	苦情品及び同型品のそれぞれの試供品、通常品の 4 検体について外観等を観察したところ、苦情試供品を除く 3 検体は、色合いや形状がほぼ同じであったが、苦情試供品は色合い、形状ともにこれらと全く異なっていた。また、錠剤表面の元素分析からも苦情試供品は、他の 3 検体と違う組成であることが確認された。以上より、苦情試供品は明らかに異なるものであった。
20	流し台	ステンレス製の流し台に 2～3 年前からさびとともに筋が入り、一部割れて水漏れした。割れた原因を調べてほしい。	苦情品は、割れを伴う腐食が発生していたことから応力腐食割れ（材料、引っ張り応力、腐食環境の 3 つの因子で起こる）と考えられた。一方、割れた箇所のコーナーには天板との隙間にさびが発生し、応力腐食割れの起こる要因の一つの腐食環境ができていた。この隙間は、普段の手入れのしにくい箇所であるため、食品の汚れなどがたまりやすく、割れの原因となる腐食が発生しやすい環境であった。
21	電子レンジ	電子レンジで食品を加熱中に発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、電波の出口カバーに付着した食品カスにマイクロ波が集中して放電が発生し、電波の出口カバーが発火したためカバーの一部に穴が開いたものと考えられる。
22	電子レンジ	弁当を温めていたところ、電子レンジの庫内で火花が発生し、庫内の一部が焦げた。原因を調べてほしい。	苦情品は、電波の出口カバーの裏に付着していたものにマイクロ波が集中し、放電と共に庫内の一部が過熱され焦げたものと考えられる。なお、庫内には食品のカスや油汚れがほとんど見られず、カバーの裏に付着していたものが何であるかは不明であった。
23	電子レンジ	電子レンジでコーヒーを温めていたところ、庫内で火花が発生し、庫内の一部が焦げた。原因を調べてほしい。	苦情品は、電波の出口カバーに付着した食品のカスなどにマイクロ波が集中して加熱・炭化したため放電が発生し、電波の出口カバーが発火したものと考えられる。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
24	オーブンレンジ	オーブンレンジの角皿がガラス扉に当たり、扉の内側のガラスが溶けた。溶けた原因を調べてほしい。	ガラスが溶けた原因は、付属のオーブンレンジ用の金属製の角皿を使用が禁止されている電子レンジモードで使用したため、金属である角皿とドアガラス内のマイクロ波遮断用網の間で火花が飛び、その熱でガラスに穴が開いたものと考えられた。
25	電気フライヤー	電気フライヤーを初めて使用したときに、油が適温になるまで待っていたところ突沸し、油が衣服に飛び散った。危険なので原因を調べてほしい。	苦情品は、相談者の申し出に基づく再現テストや、内鍋に水滴が残った状況を想定した再現テストで、油が突沸する現象は確認できず、突沸の原因を究明することはできなかった。
26	電気ケトル	電気ケトルのふたの内側と注ぎ口から、ぼろぼろと白いものが落ちる。白いものが何か調べてほしい。	ふたの内側と注ぎ口からはく離した白い粉の主成分はポリプロピレンであり、ふた及び本体と同じ素材であったことから、白い粉はポリプロピレンが劣化してはく離したものであると考えられた。高分子が劣化する要因としては、熱や光、水分等が考えられるが、ふたの内側と注ぎ口は湯や高温の蒸気が繰り返し触れる部位であり、より劣化が進行しやすかった可能性がある。なお、ポリプロピレン等のプラスチックは分子量が大きいため、体内に取り込まれても吸収されずに排せつされるとされている。
27	電気ケトル	電気ケトルの臭いがひどくて使用できない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を使用すると、多くの人が感じる程度の臭い成分が発生するが、モニターの多くが使っても良いと評価した。苦情品は溶出試験では食品衛生法上の問題とはならないが、人によっては臭いが気になる場合もあると考えられた。
28	カセットコンロとカセットボンベ	カセットコンロを点火したらボンベの口に着火したので、すぐにボンベを外して火を吹き消した。カセットボンベの口に着火した原因を調べてほしい。	カセットボンベの口に着火した原因は、経年の使用によりカセットコンロのガバナーボディーとメカ基板を固定するネジが緩んで、その隙間からガスが漏れたためである。
29	ウオーターサーバー	ウオーターサーバーの温水レバーが外れてお湯が漏れ、1 歳 8 カ月の幼児が 2 度のやけどを負った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のコックが外れた原因は、緩んだ状態で上下に繰り返し力が加わったためと考えられる。なお、苦情品の温水コックがどのように緩み、外れたかは特定することはできなかったが、水平方向に回転するレバーを左向きに回転させた状態で下方向に押すと温水コックのねじが緩むことなどが確認された。
30	椀	9 カ月ぐらい使用した塗りの椀から黄色の色が出てくる。溶出しているものが何か調べてほしい。	無機成分として、鉄、マンガン、亜鉛、カリウム、ナトリウム、マグネシウム、硫黄の溶出が、溶出した有機成分の熱分解生成物としてウルシオールなどの漆の成分と直鎖炭化水素や脂肪酸等が検出された。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
31	グラス	グラスを購入し手洗いした後に使用し、初めて食器洗い乾燥機にかけたところ、色柄が落ちた。商品に問題がないか調べてほしい。	色柄が少し残っている苦情品のグラスを、相談者と同様な条件で洗浄したところ、残っていた色柄の一部が落ちた。苦情同型品を食器洗い乾燥機を用いて複数の条件で洗浄したが、色柄が落ちることはなかった。苦情品のグラスは、色柄の定着（焼付け加工等）に不具合があったものと考えられた。
32	ビールジョッキ	ガラス製のビールジョッキの中に手を入れて洗っていたところ、底が抜けて左手首を 17 針縫うけがをした。ビールジョッキの底が抜けた原因を調べてほしい。	苦情品の底部内側表面に、ステンレス製の物による衝撃で微細な亀裂が発生し、そこを起点に温度差による熱的負荷で破壊が進行していき、底部を洗う際の外側に向かう力で底が抜けたと考えられた。
33	スプーン	離乳食用スプーンを使用中に先端部が幼児の口の中で欠けた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因で先端部の弾性が失われ、かまれたと推定される傷から亀裂が生じ破断につながったと考えられる。しかし、再現テストにおいて苦情同型品の弾性が失われることがなかったことから、商品に問題はないと考えられる。
34	弁当箱	新しい弁当箱の臭いが洗っても取れず、臭いで気分が悪くなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品、苦情同型品で共通して検出された脂肪族炭化水素類は、合成樹脂製品から発生する揮発性物質として報告がある物質であり、モニターテストで確認された「ビニルのような臭い」の主原因になっていると考えられた。食品衛生法に基づく材質及び溶出試験は規格基準内であった。しかし、モニターテストでは、発生する臭いを少なからず不快に感じ、使用したくないと感じた人も複数みられたことから、飲食物の容器として使用する合成樹脂の製品としては問題があると考えられた。
35	耐熱食器	直火調理ができる耐熱食器に白いカビのようなものが発生したため、耐熱食器にお湯を入れ直火にかけた後自然乾燥させ、食器棚に保管していたところ、再度白いものが発生した。白いものがカビかどうか調べてほしい。	顕微鏡観察を行ったところ、菌糸と胞子が確認できたため白色の異物はカビであった。
36	ステンレス魔法びん	購入したステンレス魔法びんに入れたお湯から化学物質のような臭いがする。臭いの原因と商品に問題がないか調べてほしい。	臭いの成分を調べたところ、合成樹脂や香料等の材料として知られる、いくつかの成分が検出された。苦情品の湯から感じられた臭いは、これらの成分の混合臭であると推測された。なお、食品衛生法に準じて、苦情品から溶出する成分を調べたが、いずれも基準値内相当であった。
37	スープ用のポット	ステンレス製のスープ用のポットを購入し、おかゆを保温したところ、表示通りの保温効果が得られなかった。保温効果が表示通りか調べてほしい。	苦情同型品は保温効力に問題なかったが、苦情品には表示通りの保温効力はなかった。苦情品は苦情同型品と比較すると、外観上の差異はないが、胴部表面に熱が逃げやすくなっており、二重構造である胴部に不具合があるものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
38	土鍋	土鍋を何回か使用していたところ、鍋の上部から黒いベタベタしたものがしみ出してきた。鉛等が溶け出していないか調べてほしい。	苦情品の付着物を調べたところ、微量のマグネシウム、カルシウム、バナジウム、鉄、亜鉛が検出されたが、鉛やカドミウムは検出されなかった。また、食品衛生法の溶出試験を実施したが、鉛、カドミウムの溶出はなかった。付着物は、陶磁器の素地やゆう薬、食品の成分等が考えられた。
39	片手鍋	フッ素樹脂加工の片手鍋で調理をしたところ異臭がした。臭いの原因を調べてほしい。	苦情品で湯を沸かした際の蒸気からは、かび臭い、甘酸っぱい焦げ臭いにおいのする成分等が検出された。これらは溶剤や合成樹脂の材料に使用されるものであり、鍋を調理に用いたことや鍋の材質等に由来するものと考えられたが、多くのモニターが使っても良いと回答した。また、苦情品の溶出試験では食品衛生法上の異常は認められなかった。
40	圧力鍋	調理中に圧力鍋の蓋と本体が飛び、飛散した中身でやけどした。原因を調べてほしい。	苦情品は、経年使用による傷みが見られたが、動作に異常はなく、相談者の事故時の使用状況に基づく再現テストでも蓋や鍋本体が飛ぶ現象は再現しなかったため、原因の特定には至らなかった。
41	片手鍋のガラス製の鍋蓋	約 1 年前に購入した片手鍋のガラス製の鍋蓋が調理中にガラスが突然砕けて吹き飛んだ。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。	ステンレス製の枠に残存した外縁部のガラス破片を観察したところ、起点部を示す破断面があった。その起点部の破断面は変化のない鏡面で、熱的負荷で破損したものと考えられた。また、ステンレス製の枠を観察したところ、起点部のあった部位が金色から青紫色に変色していたことから、コンロのバーナー等で局所的に高温になったものと考えられた。
42	フライパン	購入したフライパンを 4～5 回使用したあたりから、煮物などを作ると、苦くて食べられない。苦味が生じる原因を調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品において、食品衛生法の「合成樹脂製の器具及び容器包装の規格試験」の溶出試験の「重金属」「過マンガン酸カリウム消費量」を調べた結果、問題はみられなかった。苦情品を使用してモニターテストを行ったところ、加熱した水やしょうゆ水で「苦味」を感じた人はわずかで、相談者の申し出のような「ひどい苦味（吐き出しそうになるほどの苦さ）」を確認することはできず、原因の特定には至らなかった。
43	フライパン	使い始めて 4 カ月でフランパンの中央部が黒く焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	塗膜の耐摩耗試験を行った結果、苦情品の塗膜の品質に問題はなく、中央部が焦げた原因は、使用の過程で調理物などの焦げた物が付着し、堆積したためと推察される。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
44	フライパン	フッ素樹脂加工がしてあるフライパンを初めて使用後、内面が剥がれ、白いものが出てきた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品にはフッ素樹脂塗膜が斑点状に剥がれ、素地のアルミニウムが見えているところが無数にあった。アルミニウムの素地が腐食し、孔食が発生し、それを覆うように塗膜が生成されていたことから、腐食は塗装前から発生していたもので、その上からフッ素樹脂がコーティングされたものと考えられた。一方、食品衛生法の方法を参考に溶出試験を行ったところ、安全性には特段の問題はないと考えられた。苦情同型品については、耐摩耗性、耐食性が JIS の規格を満たしておらず、「耐摩耗テスト 50000 回クリア」との表示は、景品表示法上問題があると考えられた。
45	着脱式取っ手のフライパン	着脱式取っ手のフライパンを購入した。調理中のフライパンに取っ手を取り付けたところ、ゴムの溶けるような臭いがして、取っ手がフライパンにへばりついた。取っ手が溶解した原因を調べてほしい。	取っ手が 1 回目の調理で溶解した原因は、取っ手の材料が取扱説明書に表示されているフェノール樹脂とは異なる熱可塑性のポリアミドであったためである。
46	やかん	ストーブで使用していたやかんの内側から、何かが剥がれ落ちたため交換してもらったが、交換してもらったやかんも同様の現象がみられた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の内側に付着した異物は、苦情品本体の材質のステンレス等から剥がれ出たものではなく、水道水に含まれていたカルシウム、マグネシウム、ケイ素などの無機成分が、使用するうちに苦情品の内壁や底に徐々に析出したものであると考えられた。また、苦情同型品の表示には使用方法によってこのような現象が発生する可能性があることに加え、それを防止するための使用方法、手入れ方法が明記されていた。
47	包丁	かぼちゃを切るために包丁の峰に人さし指を当てて力を入れたところ、人さし指に切り傷を負った。交換した包丁でも同様にけがをした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品 9 本の峰を観察した結果、けがをした苦情 2 本の峰の縁は、一部を除きほぼ直角であった。また、他の苦情品も面取り加工の仕上げの状態はおのおの異なっていた。峰の危険性をエッジテスターを用いて調べたところ、けがをした苦情品の峰の縁は、一部を除き、鋭利と判断された。さらに、他の苦情品も鋭利と判断された箇所があった。
48	電子レンジ・オーブン用調理器	シリコン製の電子レンジ・オーブン用調理器を電子レンジに入れて使用すると異臭がする。異臭の原因と衛生上問題となる成分が溶出していないか調べてほしい。	苦情品では、食材に由来すると考えられる臭いが感じられたが、苦情同型品では、人によっては加熱により不快と感じる臭いがあった。苦情品及び苦情同型品について、加熱時に発生する成分について調べた結果、特有の臭いがあり、加熱した場合に揮発し、異臭の原因となる可能性があるアセトンやトルエン、アルデヒド類が検出された。なお、食品衛生法のゴム製の器具・容器包装にかかる規格基準の材質試験及び溶出試験を行ったところ、全ての項目で基準を満たしていた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
49	電子レンジ専用調理器	電子レンジ専用調理器で魚を調理したら、ふたのつまみの樹脂が発火し焦げた。危険なので発火した原因を調べてほしい。	苦情品のふたのつまみが発火したのは、ふたの裏に付着した油分が徐々につまみ内に浸透し、マイクロ波によって高温に達した油分で溶けた樹脂に、マイクロ波が集中することで発火・炎上に至ったと推測される。また、つまみのネジが金属製、樹脂製にかかわらず同様の現象が確認され、問題のある商品であると考えられる。
50	スライサー	スライサーでレンコンをスライスしていたら、右手薬指を切断する大けがをした。構造上問題がないか調べてほしい。	苦情品はV刃の参考品、平刃の2銘柄の参考品と比較しても、野菜等が早く小さくなる要因となる段差の高さやたわみ量は大差なかった。また、表示にはけがの防止に関する注意や、ホルダーの使用に関する注意があった。
51	スライサー	スライサーでニンジンを初めてスライスしたときに、左手親指と中指の先が削げる大けがをした。構造上の問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、参考品と比べても、ホルダーを使用する前提を考慮すれば、構造上の問題は特にみられなかった。
52	スライサー	4年前に購入したスライサーの刃が折れて、料理の中に入ったため気づかずに口に入れてしまった。刃の形状、厚さや硬さ等に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品(新品時)の千切り刃については強度に劣るような点はみられなかった。苦情品が破損したのは、4年間の使用に伴い千切り刃の右側面の前方に亀裂が生じ強度が低下していたことが原因と考えられ、千切り刃に対してホルダーの角などが前方から接触する等で変形･破損を生じ、食材加工中に段階的に延性破壊が進行し最終的に破断したと考えられる。
53	氷かき器(手動式)	手動の氷かき器でかき氷を作る際に、別売りの製氷カップで作った氷を使用したところ、ふたを固定するための樹脂製の爪が破損して、かき氷に混入した。破損した原因を調べてほしい。	破損した部分はふた側の爪とかみ始める部分であり、爪の上にバリが確認された。苦情品の破損は、氷を入れてふたをする際に、バリがあることで一部の爪に対して、他の爪よりも強い力が加わったことが原因と考えられる。
54	漬物容器	漬物が早くできるとうたった漬物容器を購入したが、効果が感じられない。表示に問題がないか調べてほしい。	発酵の指標となる乳酸菌の増加とpHの低下が起こっているかを調べたところ、漬けた直後から120分後までの間に乳酸菌数とpHの変化はほとんどみられず、今回の条件では発酵が促進されたとは考え難かった。
55	浄水器	1年前に訪問販売で長期間カートリッジの交換が不要という浄水器を購入した。表示に問題がないか調べてほしい。	一週間程度浄水器を使用しないことで、浄水器内で細菌の繁殖が起こることがわかったが、使用上の注意には「長時間使用しなかった場合は数分間放流してからご使用下さい」との記載があり、試験の結果でも2分間水を流すことで内部に繁殖した細菌数は大幅に減衰できた。しかし、苦情品は内部の汚れ具合を確認できる構造にはなっていないため、浄水器内の汚染が消費者自身では確認や除去が難しく、パンフレットに記載されているように長期間カートリッジを交換せずに使用した場合に、衛生上の問題が生じる可能性は否定できない。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
56	ミネラル還元水素水生成器	マグネシウム合金板に活性水素が吸蔵され、煮ても焼いても凍らせても活性酸素を 3 日間抑制するという「ミネラル還元水素水生成器」を購入した。これを通した水が活性酸素を消去するかを調べてほしい。	活性酸素の一種であるスーパーオキシドの消去能を電子スピン共鳴（ESR）法で調べたところ、苦情品で調製した水からはスーパーオキシドの消去能は認められなかった。また、依頼センターより提供された資料には、マグネシウムカセットが溶けながら崩れるとあったため、苦情品を使用して調製した水に含まれるマグネシウム量を調べたところ、元の水道水に比べてわずかに増加するだけであった。
57	全自動洗濯機	5 年前に購入した全自動洗濯機でマット類を洗濯していたところ、脱水時に大きな音がしてふたやバネが外れた。危険なので外れた原因を調べてほしい。	事故時に脱水に使用したマット類が相談者から提供されなかったため、サイズが同等のものを入手して再現テストを実施したが、ふたが外れるような状況は発生せず、原因の特定には至らなかった。
58	ドラム式洗濯乾燥機	ドラム式洗濯乾燥機がドアに物が挟まっていることを示すエラーを表示して水が漏れた。過去にも同様の水漏れがあったことから商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に問題はみられず、ドアに物を挟み込んだ場合の動作についても、他社のドラム式洗濯乾燥機と違いはなかった。なお、「エラーコードを表示して洗濯が終了していた」という状態から、ドアに何か物が挟まった状態で運転を開始したことで「洗い」→「すすぎ」の行程で水漏れを生じ、「脱水」の際に挟まった物が槽内に引き込まれかけて、ドアを更に浮き上がらせることでのエラーを生じさせて停止に至ったと考えられる。
59	アイロン台	2 カ月前に購入した折りたたみ式のアイロン台の脚を固定するプラスチック部分が折損した。危険なのでプラスチック部分が折損した原因を調べてほしい。	苦情品のフックは何らかの原因で亀裂が生じ、その状態でアイロンホルダーにアイロンを放置したことで亀裂が成長し、破損に至ったと考えられる。
60	電気掃除機	約 7 年間使っている電気掃除機だが、使用中に突然、ホースのプラスチック部分が折れた。折れた原因を調べてほしい。	苦情品は、経年劣化によって強度が低下したため、折れたものと推察された。なお、劣化の要因は、主に紫外線、熱などが考えられる。
61	電気掃除機	電気掃除機にパイプを立てて収納する際に、ヘッドが滑ってバランスをくずし、本体にあたった指をけがした。商品に問題はないか調べてほしい。	苦情品本体のフック付近に鋭利な箇所は見られなかった。事故はフックにツメをかけそこねた際に、本体が動いたため、使用者がバランスを崩し、パイプを持っていた手が本体のフック部に強く当たり、けがをしたものと考えられた。なお、苦情品はフックの位置が見えにくく、本体が動く状態でフックにツメをかけることから、使用者がバランスを崩すことが考えられた。
62	スチームクリーナー（スタンド式）	スチームクリーナーが使用中に突然停止したので、プラグを抜いて差し直そうとしたところ、プラグから火花が出て本体のコードの付け根から発煙した。危険なので原因を調べてほしい。	コードが発煙した原因は、曲げなどの外力が長期間繰り返し加えられたため、コードの芯線が断線してスパークが発生したものと考えられる。なお、苦情同型品（後継機）は肉厚なブッシング（付け根）に変更されており、折り曲げ等による強度の改善が図られていると考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
63	スチームクリーナー	スチームクリーナーを使用中、パイプのつなぎ目近くを持ったところ、熱くてやけどした。危険な温度になっていないか調べてほしい。	苦情品は延長パイプの接続部のＯリングが未装着であったため、当該部位より漏れ出たスチーム、またはスチームによって高温となったパイプに触れたことがやけどの原因と考えられた。なお、購入後、最初に使用したときに発生していることや、装着されたＯリングは簡単に脱落しないこと、また、送付された苦情品の延長パイプ、ノズル、ブラシの内部及び梱包箱などに、脱落したＯリングがなかったことから、事業者が商品の組み立て時にＯリングを装着していなかった可能性が考えられた。
64	合成洗剤と柔軟仕上げ剤	乾いた洗濯物から黄色っぽい粒が落ちてくるようになった。使用している合成洗剤や柔軟仕上げ剤が関係していないか調べてほしい。	洗濯物に付着していたという粒は、比較的大きさがそろった球状の粒子で、合成樹脂製のものと考えられた。また、この粒は水に不溶で、苦情品の合成洗剤や柔軟仕上げ剤のろ過残さにはみられなかったことから、粒は苦情品に由来するものではないと考えられた。なお、相談者が使用していた洗濯機は、イオン交換樹脂が給水口付近に備えられおり、このイオン交換樹脂が漏れて洗濯槽に入り、洗濯物に付着した可能性が高いと考えられた。
65	柔軟仕上げ剤	階下の住人が使用していた柔軟仕上げ剤の臭いが強く、鼻炎、頭痛、喉の痛みを感じるようになった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は、洗剤のみ、あるいは微香タイプの参考品を使用した場合に比べて、洗濯物が乾く過程で強い臭いを感じ、放散される VOC の総量もより多かった。臭いが強いと不快と感じ、容認できなくなる傾向がみられ、体調の変化を感じる場合もあった。
66	石けん	購入したネット付きの石けんで、2枚のワイシャツの襟汚れを初めて落としたところ、襟が破れた。石けんに問題がないか調べてほしい。	ワイシャツ襟部の生地は既に摩耗しており、苦情品により摩擦されたことで、最終的に破れに至った可能性が高いと考えられた。
67	ワックスシート	フローリング用のワックスシートを使用したところ、床が滑りやすくなり危うく転倒しそうになった。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品、苦情同型品及び参考品 1 銘柄をフローリングに使用すると、使用しなかったときに比べ、スリッパを滑り片とした場合は滑りやすくなったが、苦情品だけが特に滑りやすくなったというわけではなかった。
68	エアコン	2 年前に購入した窓用エアコンが電源を入れてもしばらくすると停止するので修理を依頼したところ、内部が腐食していることがわかった。腐食の原因を調べてほしい。	エアコンの内部が腐食したのは、冷房運転時に熱交換器のヘアピンパイプに結露する結露水のほか、ほこりなどの付着や空気中の様々な成分が影響したものと考えられるが、主たる原因は特定できなかった。
69	加湿器	2 年前に購入した加湿器のトレーに薄茶色の粘性のあるカビ様微生物が発生する。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の構造上、使用環境によってはカビ様微生物が発生する可能性は否定できないが、苦情品を使用してもテスト環境ではカビ様微生物の発生は再現されなかったため、商品に問題があるかは分からなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
70	加湿器	加湿器のコードから火花が散ってプラグの根元が断線した。危険なので調べてほしい。	苦情品は、コードに過度な屈曲や機械的ストレスが加えられたため、芯線が断線し異常発熱してスパークしたものと考えられた。なお、電源プラグのブッシングが同一形状である中古の苦情同型品は、電気用品安全法に基づく折り曲げ試験の基準を満たしていた。
71	扇風機	5、6 年前に購入した扇風機を就寝中に足元に置いて使用していたところ、扇風機の支柱が折れて破損し、破片が顔に当たりけがをした。支柱が折れた原因を調べてほしい。	苦情品には、モーターや羽根、カバーの重量を支えているモーター外郭部の金属部品に、成型加工時に生じたと考えられる隙間があり、強度が低い部分があった。このことに加え、使用中の数回の転倒などにより過大な荷重が加わったことが支柱が折れた原因と考えられる。
72	オイルヒーター	オイルヒーターを使用したところ、電気料金が高額になった。広告に書かれている電気料金が本当に正しいのか調べてほしい。	オイルヒーターの消費電力量は、気象条件や居住住宅の仕様（断熱性・気密性等）、使用状況など、使用環境に大きく依存することがわかった。広告データは一例であり、実際に使用される環境とは大きく異なることがあると考えられる。
73	セラミックファンヒーター	セラミックファンヒーターのスイッチを入れたところ、ボンと音がして温風吹き出し口から出火した。原因を調べてほしい。	セラミックファンヒーターの吹き出し口から火花が出たのは、導電性の異物がヒーターの電極間に挟まり短絡状態となっていたために、ヒーターが通電されると同時に異物に電圧が印加されて瞬時に大電流が流れスパークして焼損したためと考えられた。なお、購入後最初に通電したときに発生していることから、製造時に導電性の異物が内部に入っていた可能性が考えられる。
74	電気こたつ	昨年購入した電気こたつのプラスチック製のやぐらの一部が変形した。変形した原因を調べてほしい。	通常の使用を想定したテストでは、苦情品、苦情同型品ともに、異常な温度となる部位はなく、温度制御も正常に機能しており、やぐら枠が変形した原因は特定できなかった。
75	電気座布団	パソコンの USB ポートに接続して使用する電気座布団が温まらないので、布を切り開いて見たところ焦げていた。危険なので原因を調べてほしい。	電気座布団が焦げたのは、使用の過程で内部の電源配線が断線し、断線した導体が炭素繊維に接触して電流が流れ、約 250℃以上の高温になったことが原因と考えられた。さらに、USB 配線の損傷や面状発熱体の取り付け状態など、申し出内容以外にも製造上の問題と考えられる不具合が見られた。
76	石油ファンヒーター	6 年前に製造された石油ファンヒーターのタンクの底に穴が開き、灯油が漏れた。漏れた原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因でタンク内に水分がたまりさびが発生し、穴が開いたものと考えられた。なお、寒暖の差が大きな場所で石油ファンヒーターを保管すると結露により灯油より重い水がタンクの底にたまることがある。
77	整理たんす	5 カ月前に購入した整理たんすに大量のカビが発生した。湿気がたまりやすい商品かどうか調べてほしい。	苦情品の背面などに使用されている繊維板は、水を吸収しやすいことから、苦情品を湿度が高く結露を生じるような状況で長期間使用したことで、湿ってカビが生じたものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
78	カラーボックス	カラーボックスを組み立てたところ、手に湿疹が出て全身に広がった。商品に問題がないか調べてほしい。	皮膚刺激性、あるいは、アレルギー性炎症を増悪させることがあると報告されている成分（表面から無水フタル酸、フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、揮発成分として 1-プロパノール、1,2-ペンタンジオール）が検出された。ヒトの化学物質に対する反応には個人差があり、アレルギーの原因物質の確認には相談者本人によるパッチテスト等が必要であるため、検出された化学物質と依頼内容の症状との因果関係は不明である。
79	会議用机	キャスター付き会議用机の天板を折りたたんだ状態で移動させたところ、倒れてぶつかりけがをした。倒れやすい商品か調べてほしい。	苦情品を折りたたんだ状態での転倒しやすさは、参考品 2 銘柄と比べると、重心位置が高く、天板側に偏っているため天板方向に転倒しやすい構造で、実際に傾斜させると小さい角度で転倒した。また、使用したモニターは、天板方向に移動しようとしてキャスターが段差に引っかかるなどすると、参考品に比べ転倒しやすいと感じていた。
80	テーブル	7 年前に購入した大理石のテーブルに手をついたところ、角が大きく割れて落ちた。割れた原因と強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品が割れた原因は、もろくなった部分に繰り返しの荷重が加わり、破断に至ったものと考えられた。なお、苦情品は、JIS 規格を参考にした繰り返し荷重でもろくなる箇所が見られたことから、強度に問題がある可能性も考えられた。しかし、天然物ということもあり、まったくの同型品がないこと、耐荷重の表示がないことから、問題があるかどうかの判断には至らなかった。
81	組み立て式テーブル	取扱説明書通りの手順で棚を取り付け、テーブルの下に潜り込んでいたところ、突然上のテーブルが崩れて頭に落下し負傷した。組み立て中に崩れてきた原因を調べてほしい。	外観調査の結果、苦情同型品の天板と棚板は棚受けをサイドフレームに引っ掛けるだけの構造であり、補強支柱を取り付けるまでは横方向の力に弱く、非常に不安定で危険であった。再現テストの結果、棚板を取り付ける際にサイドフレームを横方向に押して傾けると、斜め後ろに傾き倒れてしまうことが分かった。
82	椅子	4 歳の子どもがプラスチック製の椅子に乗ったところ、椅子がひび割れ、子どもがバランスを崩して落下した。表示された耐荷重が正しいか調べてほしい。	椅子として販売されている苦情同型品は、表示されていた耐荷重 50kg 以上の力でも破損することはなかった。また、 苦情同型品の取り扱い上の注意によると、踏み台として使用することは、危険な使い方と表示されていた。
83	椅子	半年前に回転する籐製の椅子を購入し使用していたところ、脚の部分が破損した。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、脚部の支柱上部に何らかの大きな荷重が繰り返し作用し、支柱内部の木ねじが疲労破断し、破損に至ったと推察される。苦情同型品では、JIS の強度試験等の結果、特に問題は確認されなかった。
84	椅子	椅子の座面と支柱パイプをつなぐ溶接部が破断したため、使用できなくなった。破断した原因を調べてほしい。	苦情品は、使用過程の負荷によって疲労破壊したものと考えられた。なお、1 年 7 カ月の使用で破損していることを考慮すると強度が十分ではなかった可能性が考えられる。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
85	椅子	昨年購入したオフィス用椅子の右側ひじ掛け部分が折れ、さらに左側も折れてしまった。ひじ掛け部分の強度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を用いて、JIS 規格に基づくひじ掛け部分の強度を調べたところ、耐衝撃性は JIS の適合基準を満たしていたが、水平・垂直方向の強度はいずれも JIS の適合基準を満たさず、ひじ掛け部分が苦情品と同様に座面裏側のネジ止め箇所で折れることがわかった。このことから、苦情品は、ひじ掛け部分を座面に固定するネジ止め箇所の強度が不足していたため、ひじ掛け部分が折れたと考えられる。
86	折りたたみ椅子	座っていた折りたたみ椅子の座面が外れ転倒し、左足首を切り、打撲を負った。座面が外れた原因を調べてほしい。	苦情品は、座面を支える桟が脚フレームに適切に溶接されていなかったために短期間の繰り返し負荷で破損したものと考えられた。また、苦情同型品は JIS 規格を準用した強度試験で破損しなかったことから、溶接にバラつきがあったと考えられる。
87	キャスター付き椅子	フローリングの床で、キャスター付き椅子に座ろうとしたところ、滑って転倒した。危険なので商品に問題ないかを調べてほしい。	苦情品は、ひじ掛けがキャスターの外側に大きく張り出しているため側方安定性が悪く、特に着座時にひじ掛け部に体重をかけると転倒しやすい商品であった。
88	スタンドミラー	飛散防止加工が施されたスタンドミラーが前に倒れ、細かく割れて破片が飛び散った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、ホームページで飛散防止加工をうたって販売されているにもかかわらず、本体及び鏡部に飛散防止加工が施された痕跡は確認されなかった。なお、同型品が入手できなかったことから、単品の不良かどうかを確認することはできなかったが、同じ販売店から購入した苦情品とサイズ違いの参考品についても、飛散防止加工をうたっているにもかかわらず、破片が飛び散ったことから、苦情品だけの問題ではない可能性がある。
89	ソファ	購入したソファの張り材が、購入後数年でボロボロになり、剥がれ落ちるようになった。剥がれ落ちたものの材質を調べてほしい。	苦情品の表面よりはく離したものとして提供された検体の材質を調べたところ、ポリウレタンを主材とするものであり、さらにその表面にポリエステル樹脂や光沢のあるアクリル樹脂等が塗布されているものと考えられた。なお、皮革の保護等のためにウレタン塗装が施されることがある。
90	こたつ布団カバー	購入して 1 カ月間の使用で、こたつ布団カバーの糸がループ状に何カ所も飛び出して生地が引きつれた。他のこたつ布団カバーに比べて引きつれやすいか調べてほしい。	苦情品を観察したところ、飛び出していた糸の多くはモール糸であり、幅方向の裾付近に集中して発生していた。苦情品のスナッグの生じやすさは、苦情品と同様にモール糸を使った参考品と比較しても大差はなく、糸を引き抜く時の力は参考品と同程度、もしくはそれよりも大きかったことから、参考品と比較して、糸の飛び出しによる布の引きつれが起こりやすいとは言えなかった。
91	竹製のシーツ	竹製のシーツを購入し使用したところ、竹のささくれが寝衣に刺さりちくちくした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品の表面にはささくれが多くみられ、タオルで拭いても除去できず、かえってささくれがひどくなって傷を負うことも考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
92	シャワーカーテン	シャワーカーテンを購入し開封したところ、臭いがひどく、頭と喉が痛くなった。臭いの原因を調べてほしい。	シャワーカーテンから発生する揮発性物質を分析したところ、デカン、1-（2-メトキシ-2-メチルエトキシ）-2-プロパノール、フェノール、2-エチルヘキサノールの他、脂肪族炭化水素類、環状炭化水素類と推定される物質が検出された。気中濃度や吸入量によっては身体に影響を与える可能性のある物質も含まれていた。苦情品のパッケージには「新製品の臭いは無害ですが、気になる場合は一日陰干しして下さい。」との表示がみられたが、「無害」という表現は適切ではないと考えられた。
93	マット	フローリングの床に、ジョイント式マットを敷いたところ、マットが動きやすく、マットを取り除くとフローリングも滑りやすくなり危険であった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品を設置した床面の滑りは、設置しなかった床面と差がなく、使用によって、床が滑りやすくなることは確認できなかった。
94	電球形LEDランプ	シャンデリアに取り付けていた電球形 LED ランプのカバーが外れて落下し、顔に当たった。危険なので原因を調べてほしい。	苦情品の接着剤の状態からグローブが外れた原因は、グローブ内の温度や紫外線などが複合的に作用し、接着剤が劣化し、接着力が低下したために起きたものと考えられる。
95	電球形LEDランプ	1 年前にシャンデリアに取り付けた電球形 LED ランプの 4 個中 3 個のカバー部分が次々落下した。原因を調べてほしい。	苦情品のグローブが外れた原因は、接着剤が劣化し、接着力が低下したために起きたものと考えられるが、接着剤が劣化した要因の特定には至らなかった。
96	電球形LEDランプ	1年前に取り付けた電球形LEDランプの 6 個中 2 個のカバー部分が突然落下した。原因を調べてほしい。	苦情品のグローブが外れた原因は、接着剤が劣化し、接着力が低下したために起きたものと考えられるが、接着剤が劣化した要因の特定には至らなかった。
97	懐中電灯	充電式の懐中電灯にACアダプターを使って初めて充電したところ、本体が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のACアダプターは出力電圧にやや変動がみられるものの、特に異常は認められず、再現テストや異常を想定したテストにおいても懐中電灯本体が破損する現象は確認されなかった。また、相談者の申し出内容から、充電池もしくは内部回路の初期不良の可能性が考えられるが、苦情品の懐中電灯本体を入手することができず、原因の特定には至らなかった。なお、懐中電灯本体にある携帯電話用の充電端子とACアダプターの接続端子が近接しており、コネクタの形状が同一であったことから、誤った接続をする可能性があった。
98	投込み湯沸し器	投込み式湯沸し器を使用しているが、故障して湯が沸かなくなり修理しても再発を繰り返す。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品では苦情品のような故障は確認できなかった。しかし、苦情同型品は「電気用品安全法に基づく技術基準」の平常温度上昇試験を満たしていたものの、一部に定格外の部品が使用されていたり、異常作動が確認されたことから、問題があるものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
99	衣類用のコーティングスプレー	衣類用のUVをカットするというコーティングスプレーを購入し、室内で使用したところ、肺傷害等を発症し、入院した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品には、はっ水効果のあるシリコン樹脂が配合されており、微粒子の存在率や付着率から防水スプレーと同様に呼吸器系の中毒事故を引き起こす可能性があり、使用には注意が必要な商品であると考えられた。しかし、注意表示が目立つように記載されておらず、消費者が表示を見逃し、十分な注意を払わずに使用してしまう可能性があり、商品に問題があると考えられた。
100	踏み台	約10年前に購入した踏み台から降りる時に、足を下ろしたら踏み板が外れて転落し、腰部を強打した。踏み板が外れた原因を調べてほしい。	苦情品の踏み板は、約 10 年の繰り返しの負荷によって徐々に破壊が進行(疲労破壊)し、右側が先に破断したと考えられた。なお、破断の原因は使用状況が不明なことや同型品(新品)による強度試験ができなかったことから特定できなかった。
101	電動ドライバー	電動ドライバーの AC アダプターが、充電中に熱くなり、コードの接続部がショートした。危険なので、商品に問題がないか調べてほしい。	電動ドライバーのACアダプターが発熱した原因は、出力部のコードのショートにより、仕様を超える電流が流れたためと考えられる。コードのショートに関しては、出力側ブッシングの箇所でコード被覆が切れて露出していることから、繰り返しの屈曲や過度な折り曲げによる機械的ストレスなどが原因と考えられた。
102	給油ポンプ	給油ポンプから灯油が漏れ、床がぬれた。灯油が漏れた原因を調べてほしい。	灯油が漏れた原因は、吐出ホースの蛇腹の谷間の部分に外力によると考えられる小さな穴が生じていたためであった。相談者は苦情品を 2 回の使用と極めて少ないことから、購入以前に穴が開いていた可能性が考えられるが、製造、流通、使用の、どの段階で穴が生じたのか特定することは困難である。
103	カセットボンベとバーナー	カセットボンベ式バーナーが火力調整時に緩み、やけどした。カセットボンベまたはバーナーの構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品（バーナー）は、ボンベホルダーの 3 カ所のプラスチック部とバルブとの隙間が苦情同型品に比べて広くなっているため、バーナーの固定が緩みやすかった。また、苦情品（バーナー）は火力調整のためのハンドルの回転方向とバーナーの取り外し回転方向が一致しているため、バーナーの固定が緩んでしまう構造上の問題があった。
104	カセットボンベとバーナー	バーナーをカセットボンベにセットしたところ、接続部よりシューと音がした。ガスが漏れているのか、商品に問題がないのか調べてほしい。	苦情品は、外観上、バーナーとボンベの接続部（Oリング）等に異常がなく正常に燃焼し、気密性のテストでもガスは漏れていなかった。
105	ごみ袋	購入したごみ袋が以前使用していたごみ袋より破れやすいので、強度に問題がないか調べてほしい。	以前使用していたごみ袋と購入したごみ袋を比較すると、以前使用していたほうが若干引張強度の点で勝ったが、いずれのごみ袋も JIS 規格に定められた基準を満たしていた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
106	ガソリン（レギュラー）	以前から利用していたガソリンスタンドのガソリンを農機具に給油したところ、農機具のエンジンの掛かりが悪くなったり、掛からなくなったりして調子が悪くなった。ガソリンの品質に問題がないか調べてほしい。	苦情品は「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品質確保法)」に準じた品質試験(10項目)の全ての項目で規格を満たしており、問題はなかった。
107	アルカリ乾電池（単3形）	デジタルカメラに入れた新品のアルカリ乾電池が、1 週間で液漏れし、その液で手指がただれた。アルカリ乾電池に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を相談者が使用していたデジタルカメラに入れて 1 カ月以上放置しても液漏れは再現しなかった。液漏れの原因として苦情品に何らかの不具合があったことも考えられるが、原因の特定には至らなかった。なお、相談者が使用していたデジタルカメラに苦情品を液漏れさせる要因はみられなかった。
108	アルカリ乾電池（単3形）	アルカリ乾電池が液漏れし、バイクレースで周回数やタイムを計る機械が正常に作動しなくなった。アルカリ乾電池に問題がないか調べてほしい。	苦情品が液漏れした原因は、4本中1本の電池を逆装てんしたことによって、その電池が充電される状態となり、内部にガスが異常発生して内圧が高まったためと考えられた。
109	アルカリ乾電池（単3形）	リモコンが発熱していたので、中に入っていたアルカリ乾電池を外した。電池は液漏れし、リモコンも変形していた。電池が液漏れした原因を調べてほしい。	液漏れした乾電池には、負極端子側で正極が削られた跡があること、また、同型品で負極端子と正極をショートさせると異常発熱し、リモコンが変形するなど類似した状況が確認されたことから、何らかの理由でコイルばね端子により負極側の外装ラベルの一部が破れてショートし、発熱・液漏れ・リモコンの変形が生じたものと考えられた。
110	アルカリ乾電池（単3形）	新品のアルカリ乾電池を保管していたところ液漏れした。液漏れした原因を調べてほしい。	苦情品のひとつは転極していたため、液漏れの原因として何らかの原因で通電が続き過放電した可能性も考えられるが、原因の特定には至らなかった。また、もうひとつの苦情品は、電圧が低下していたことから、長期保管による自然放電も考えられるが、液漏れした原因の特定には至らなかった。
111	リチウムポリマー電池	ラジコンヘリコプターを飛行させていたところ、搭載したリチウムポリマー電池が発火した。リチウムポリマー電池が発火した原因を調べてほしい。	苦情品が発火した原因は、ラジコンヘリコプターを操縦中に、苦情品とモーターが接触、損傷したことで、苦情品の内部の 3 つのセルのうち、モーターに最も近接するセルがショートして発火した可能性が考えられた。なお、当該ラジコンヘリコプターのモーターと充電池が搭載される部位は非常に近接しており、誤って接触した状態で使用される可能性も考えられる。
112	紳士ズボン	スーツのズボンを数回着用したところ破れたため、交換や補修してもらったが、再度破れてしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の破れを観察した結果、引き裂き等により、よこ糸がほとんど切れていた。また、内側には補修する際に使用したと考えられる布片が縫い付けられており、補修の跡がみられた。引裂強さを JIS 規格の方法により調べた結果、よこ方向の引裂強さは「JIS L 4107」の基準値をわずかに下回り、弱いことが分かった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
113	紳士用ダウンジャケット	紳士用ダウンジャケットを着用中に、フードのゴムひもの先端に取り付けられているストッパーが左目に当たり負傷した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品、苦情同型品のフードの引きひもはおよそ 35～70cm の長さで、またゴム製のため、引っ張られた場合、先端のストッパーが目を直撃する危険性があることがわかった。なお、その威力は東京都青少年健全育成条例に定められたエアソフトガンの威力の規制値とほぼ同等であった。今回の事故の詳細は不明であるが、引きひもが長さのあるゴムひもであったことが原因と考えられる。
114	紳士コート	1 年前に購入した革製の紳士コートを着用しようとしたところ破れた。破れた原因を調べてほしい。	苦情品の引張切断荷重、伸び率、引裂荷重を調べたところ、平均値では JIS の基準を満たしていたものの、天然のものであるため必ずしも均質でない革から採取した試験片の中には、基準を下回る部位もあったことから、このような部位から、破れが起こった可能性も考えられた。
115	はんてん	はんてんから細かな羽毛が吹き出し、室内に舞ったため、3 日間せきこんだ。羽毛が吹き出しやすいか調べてほしい。	苦情品は羽毛が吹き出しやすい状態であった。苦情同型品については羽毛が吹き出しやすいとは言えないが、構造からみて使用を継続することで、羽毛が吹き出す可能性は否定できないと考えられた。
116	婦人ズボン	婦人ズボンを購入したが、綿の肌触りが感じられない。商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。	苦情品の混用率を調べたところ、表示された混用率との誤差が、家庭用品品質表示法　繊維製品品質表示規程に定められた許容範囲内であった。
117	婦人ブラウス	婦人ブラウスを購入したが、綿の肌触りが感じられない。商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。	苦情品の混用率を調べたところ、綿 77%、ナイロン 20%、ポリウレタン 3%の表示に対し、綿 71.1%、ナイロン 25.6%、ポリウレタン 3.4%であり、家庭用品品質表示法 繊維製品品質表示規程に定められている誤差の許容範囲(±4%)をわずかに超えていた。
118	婦人カーディガン	黒色の婦人カーディガンを初めて着用し、自動車に乗車したところ、シートに移染した。さらに皮膚にも色が付着し、湿疹と激しい痛みが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の摩擦に対する染色堅ろう度は、乾燥、湿潤のいずれの条件下でも、「一般衣料品」の JIS 規格の基準を下回っており、摩擦によって色落ちしやすいものであった。なお、ホルムアルデヒドやアレルギーの原因ともなる金属元素は検出されず、アレルギー誘発性分散染料についても「エコテックス規格 100」に定められている 20 物質は検出されなかった。湿疹等の原因については、相談者本人によるパッチテスト等で調べる必要がある。
119	婦人下着	ショーツを色違いで 3 色購入したところ、ブルー色のショーツをはくと左脚の付け根にかゆみが生じる。原因を調べてほしい。	ゴム及び生地の締め付けの強さは、問題なく使用していたという同型品と比較し目立った差異は認められず、アレルギー誘発性染料も検出されなかったことから、苦情品をはいてかゆみが生じた原因は不明であった。
120	ブラジャー	3 枚セットのブラジャーを購入し、約 1 カ月着用したところで、黒いしみが縫い目が当たる両脇にできているのに気づいた。商品に問題がないか調べてほしい。	使用者の両脇のしみの位置は、苦情品の裾の縫い合わせ部(縫い目)の位置とほぼ一致していたことから、しみの発生は苦情品が原因となった可能性が高いと考えられた。苦情品を着用すると裾部分は体に密着していなかったが、体の動き等によって、縫い合わせ部から飛び出していたナイロン糸や、生地の重なりで硬くなっていた部分が繰り返し皮膚に接触、摩擦していた可能性があった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
121	スパッツ	スパッツを購入したところ、小さくて着用できない。サイズ表示が適切かどうか調べてほしい。	苦情同型品の生地の伸び率は特に小さいということはなかった。モニターテストでは、モニターとなった 6 名全員が着用できていたものの、着用時にきつさや息苦しさを感じる人がいたことや、半数が今後「はきたいと思わない」と回答していたことを勘案すると、サイズ表示が適切であるとは判断できなかった。
122	失禁パンツ	購入した失禁パンツを使用したところ尿が漏れる。吸収量の表示に問題がないか調べてほしい。	実際の着用状態を想定し、2 銘柄の苦情品、苦情同型品について、人工尿を滴下し、漏れがみられるまでの滴下量やその様子を調べた。その結果、1 銘柄は表示よりも大幅に少ない量で漏れが発生した。もう 1 銘柄の苦情品も漏れたが、吸収量の表示がなかったため、表示の適否は判断できなかった。
123	婦人靴	購入した婦人靴（ハイヒール）を初めて履いて外出したときに、階段を下りたら左足首がガクッとなり捻挫した。その後靴を確認したところ、ヒールの取り付け部分に隙間が生じていた。ヒールの取り付けの強さに問題がないか調べてほしい。	苦情品の変形していなかった右足のヒールと苦情同型品のヒールの取り付け強さは、海外の文献によると、苦情同型品の左足は「問題を起こす可能性があるレベル」に該当することになる。また、苦情品はヒールの高さが同等の参考品と比較してもヒールの取り付け強さが弱かった。
124	婦人ショートブーツ	昨年購入したショートブーツが 10 日間ほどの使用で、靴底が剥がれてしまった。靴底の取り付け強さに問題がないか調べてほしい。	苦情品の甲皮と表底の接着は、参考品と比べると不均一で接着面積も小さい傾向にあった。さらに、安全靴の JIS 規格を準用して表底の剥離強さを調べたところ、表底全体とかかと部分の剥離強さも参考品より弱かった。
125	婦人用ブーツ	婦人用ブーツを毎日履いていたところ、約 1 カ月後に右脚のくるぶしからひざ下まで湿疹が現れた。また、背中・首の付け根・腕の付け根もブツブツがあり、かゆくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品から検出された 2,4-ジアミノトルエンやその他の染料成分等によってアレルギー症状が引き起こされた可能性があると考えられた。2,4-ジアミノトルエンや染料等に感作されていた場合には、染毛剤に含まれる p-フェニレンジアミンや、繊維製品、皮革製品の特に濃色のものに多用される染料等にも交差反応してアレルギー症状が出るおそれがあるため、注意が必要である。
126	運動靴	3 回目の使用で、雨の日に運動靴を履いていて転倒し骨折した。履いていた運動靴の滑りに問題がないかどうか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品について、参考品（ウオーキング用として販売されていた 3 銘柄）と靴底の滑りを比較したところ、動摩擦係数は参考品 3 銘柄の平均と同程度であった。
127	運動靴	購入した運動靴で軽度の農作業を行っていたところ、2 週間ぐらいで運動靴の合成皮革部分が破損した。甲部の合成皮革部分の強度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品について甲材料の耐屈曲性試験を行ったところ、常温時では、参考品 2 銘柄と比較して、少ない屈曲回数で樹脂や基布に亀裂が生じた。さらに、低温で同様の試験を行ったところ、苦情同型品、参考品 2 銘柄いずれでも、常温時より少ない屈曲回数で亀裂が生じたが、苦情同型品は、より大きな亀裂が生じていたことから、参考品に比べ甲材料に亀裂が生じやすいと考えられる。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
128	ウオーキングシューズ	ウオーキングシューズのかかとが破れて、プラスチックの芯が内側に出てきた。ウオーキングシューズに問題がないか調べてほしい。	約 2 年間使用している苦情品のかかと内側の布地の破れは、脱ぎ履きや歩行時に生じる繰り返しの摩擦によるものと考えられた。苦情同型品の構造や表示には問題は確認されなかった。
129	子ども用運動靴	子ども用運動靴を購入し、2 歳 6 カ月（当時）児に履かせていたところ、2 カ月後に右足の中指が人さし指の上に重なるようになっていることに気がついた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の右足用の靴の先端部には、苦情品の左足用の靴、苦情同型品等にはみられない異常な隆起がみられ、つま先部分の空間が狭くなっていたことから、苦情品の右足用の靴には問題があると考えられた。
130	雨靴	2 カ月ほど前に購入した雨靴が短期間の使用でひび割れが発生し、靴の中に水が入るようになった。商品に問題がないか調べてほしい。	靴の甲材料の屈曲性は ISO 規格を満たしていたが、実使用を想定して足指の付け根付近で連続的に靴を屈曲させる試験を実施したところ、男性が半月程度使用した歩数に相当すると推定される屈曲回数までに甲部に割れが発生した。
131	長靴	履き始めて 1～2 週間で、長靴の甲のあたりから水がしみた。長靴の防水性に問題がないか調べてほしい。	苦情品に水を入れたところ 5 銘柄全てで水漏れが認められた。このうち苦情同型品が入手できた 3 銘柄について、JIS 規格による防水性試験を実施した結果、空気漏れ（水ぬれ）は認められなかった。しかし、長靴の断面を観察したところ、苦情品 2 銘柄だけでなく新品の苦情同型品の中にも、甲材と本底間の隙間や、甲材の分離があったことから、苦情品においても、これらの箇所の接着が十分ではなく、使用過程で亀裂が生じやすかったことが考えられた。
132	長靴	購入したゴム長靴を田植え作業で 7 回ほど使用したところ、そのつど赤く腫れてかゆみが出た。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品からは、皮膚刺激性もしくは感作性のある物質が複数検出されたが、いずれも通常、ゴムの添加剤や接着剤として使用される可能性のある成分であった。相談者がこれらの成分に対して、何らかのアレルギーを有している可能性が考えられた。相談者の苦情品に対するアレルギーの有無を確認するには、皮膚科専門医等によるアレルギーテストが必要である。
133	婦人用サンダル	黒色のスエードのサンダルを購入し使用したところ、履くたびにストッキングや足に色が移る。色落ちしやすい商品かどうか調べてほしい。	苦情同型品のサンダルの摩擦に対する染色堅ろう度は、乾燥、湿潤のいずれの条件下でも、「くつ用革」の JIS 規格の基準を下回っており、摩擦によって色落ちしやすいものであった。苦情同型品の取扱説明書等には、湿気等により色落ちする場合があることなどが記載されていた。
134	バッグ	自転車で走行中にウエストバッグの腰ベルトのバックルが外れて落下し、腰ベルトが後車輪に挟まり転倒し骨折した。バックルが外れやすいか調べてほしい。	苦情品は、外部から押されると片爪が外れる状態であった。事故時にバッグが落下したのは、外部からバックルの爪が押され、バックルが外れたことが原因である可能性が高いと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
135	手さげバッグ	購入した手さげバッグから異臭がし、陰干ししても取れない。臭いの原因を調べてほしい。	モニターテストでは弱い臭いとされた苦情品に対し、新品の苦情同型品は臭いが強く不快で、ほぼ全員が積極的に使用したくないと回答した。購入から既に時間が経過し、陰干しなどを行った苦情品では、未使用の苦情同型品に比べて放散される揮発性成分は少なかったが、両者から印刷のインクやバッグ素材の樹脂に由来するものと考えられるイソホロン、シクロヘキサノン、ナフタレン等が放散されていた。
136	子ども用ネックレス	首の後ろがチクチクしたので、かけていた子ども用ネックレスのひもの両端を持って首の後ろをかいたら傷ができてしまった。ひもに問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品のひもの形状を観察したところ、形状に差異はなく、皮膚に刺激を与えそうな突起や繊維の飛び出しはみられなかった。また、苦情品及び苦情同型品のひもを指でしごいたところ、特にひっかかるような刺激は感じられなかった。通常の使用では、ひもが直接皮膚に触れていても皮膚等を傷つけることはなく、ひもに問題はないと考えられた。
137	ストール	インターネットでカシミヤ 100%のストールを購入した。生地の手触りがカシミヤとは思えないので、商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。	カシミヤ 100 %とうたわれた苦情品の混用率を調べたところ、アクリル 100 %であった。これは、苦情品の縫い付けラベルや販売者からの送付状にみられた繊維の組成の表示とは異なるものであり、家庭用品品質表示法に抵触するおそれがあると考えられた。また、この商品を購入したインターネット上の広告、表示及び縫い付けラベルの表示が、実際の混用率と異なっていたことから、景品表示法に抵触するおそれもあると考えられた。
138	紳士用ベルト	購入した革ベルトを使用したところ、ズボンとの接触部分に毛羽立ちが生じた。ベルトに問題がないか調べてほしい。	外観観察からベルトのざらつきと、ズボンが毛羽立ちやすい材質であったことが、ズボンに毛羽立ちを生じさせた原因であると考えられた。毛羽立ちが生じるかどうかは、衣料品によっても異なるため、一概に苦情品に問題があるとは言い難いと考えられた。
139	紳士用ベルト	クロコダイル革の紳士用ベルトを購入したが、手触りが柔らかく、ワニ革ではなく型押し革に見える。ワニ革かどうか調べてほしい。	サイズ調整の際に苦情品を一部カットしたという端切れについて、電子顕微鏡により断面を観察した結果、ワニ特有の繊維構造が確認されたことから、苦情品の表革はワニ革であると考えられた。
140	婦人用ベルト	昨年購入した合成皮革の婦人用ベルトのベルト穴に亀裂が入り、使用できなくなった。亀裂が入った原因を調べてほしい。	苦情品は、外表面が硬いことが原因となって亀裂が起こったものと考えられた。苦情品の新品時の状態が不明で、製造直後から硬かったのか、保管中に硬くなったかまでは不明であった。
141	手袋	ポリエステル・ポリウレタンの手袋を着用したら、手がヌルヌルし、石油臭がひどい。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品をはめてみると、手に石油臭とスベスベするような感触が残った。揮発性成分として酢酸、プロピレングリコール、ヘキサナール、トルエン、炭化水素類、シロキサン類が確認された。トルエン、炭化水素類は、石油臭があり、シロキサン類、炭化水素類は潤滑剤としても使用される。これらの成分が、石油臭やスベスベする感触の原因と考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
142	サングラス	サングラスを通して見た画像が、通さないで見た画像に比べて鮮明に写って見えるサングラスを通信販売の広告を見て購入したが、鮮明さが広告と違っていた。広告の内容に問題がないか調べてほしい。	広告内容はほとんどがイメージ映像によるものであったため、同条件での試験はできなかったこと、他銘柄との比較に基づく優位性については、その根拠である比較対象が明確ではなかったことから、広告の内容に問題があるかは判断できなかった。苦情同型品の光学的特性については、表示通りのものであり問題はみられなかった。なお、苦情同型品と参考品 2 銘柄の間に具体的な見え方の差は感じられなかった。
143	目薬	約 2 カ月前に購入し使用していた目薬が、ふたを開けたときにボロボロと粉状に欠けてきた。ふたの材質や強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、ふたが十分に閉まっていなかった、ふたを回し過ぎたなどの要因で凸部に想定よりも強い力が加わって亀裂が生じ、それが破損につながったものと考えられた。消費者がこの商品を使用する際に、ふたを十分に閉めなかったり、多少ふたを強く回し過ぎることは十分に考えられた。なお、苦情品よりも使用期限が後のものについては、ふたの材質や本体の凸部の形状が変更されており、力が加わった時の柔軟性や耐薬品性に関しては改善がみられた。
144	電子血圧計	手首式の電子血圧計の数値にバラツキがある。測定値に問題がないか調べてほしい。	苦情品は苦情同型品及び参考品と比較して測定結果にほとんど差がなく、測定値に問題があるとは言えなかった。
145	眼鏡	購入した子ども用眼鏡の鼻あてパッドが取れたり、パッド足が折れた。買い換えた眼鏡も 1 カ月以内に同様に折れた。強度に問題がないか調べてほしい。	関連する JIS 規格を参考にパッド足の強度を調べた結果、苦情品、苦情同型品のいずれも 5N(約 0.5kgf)の力を加えても変形、破損することがなく、特に問題はないと考えられた。
146	生理用ナプキン	生理用ナプキンに黒い硬い異物が混入していた。異物が何か調べてほしい。	異物は苦情品の表面材及び不織布シートの内側にある吸収体表面に付着しており、表面材に破れた箇所や隙間等はみられなかった。異物の素材を調べたところ、異物は綿繊維にオレフィン系ポリマー等の高分子化合物が付着したものであると考えられた。異物は製造工程で付着したものであると考えられるが、生理用ナプキンの材料に由来するものなのか、何らかの不純物が混入したものかは不明である。
147	化粧品	5 カ月前から美容液マスクを使用していたところ、顔が真っ赤に腫れ上がった。商品に問題がないか調べてほしい。	化粧品基準で最大配合量が定められ、アレルギー性接触皮膚炎の報告のあるフェノキシエタノールとメチルイソチアゾリノンが成分表示にみられたことから、濃度を調べたところ、問題となる濃度ではなかった。しかしながら、美容液中の何らかの成分に感作した可能性が考えられた。アレルギー成分を特定するためには、相談者本人によるパッチテストが必要である。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
148	化粧品	美容液マスクを使用後に屋外作業をして日を浴びたところ、貼っていた顔と首が赤く腫れ、黒ずみが残った。	光毒性を調べたところ、未開封の苦情品の液に光毒性は認められなかった。また、苦情品の表示成分は、一般的に化粧品に使用される化合物と、たん白成分、植物由来成分であった。なお、苦情品の成分によるアレルギーの可能性も考えられるが、原因物質を特定するためには、相談者本人によるパッチテスト等が必要である。
149	化粧品	購入した化粧品を使用すると、漂白剤のような異臭がし、気分が悪くなる。商品に問題がないか調べてほしい。	モニターテストにより「花のような」「甘いような」臭いが確認されたが、「漂白剤のような」異臭は確認されなかった。また、苦情品及び苦情同型品から発生する揮発性成分を分析したところ、「漂白剤のような」臭いを有する成分は検出されなかった。
150	シャンプー	子ども用のシャンプーが垂れて目に入り、角膜びらんを発症した。シャンプー液に問題がないか調べてほしい。	「目にしみにくい」等の表示のある苦情品について、ウサギを用いて眼刺激性を調べたところ、苦情品を原液のまま点眼した場合、角膜混濁等の刺激性がみられたことから、人の場合でも原液が目に入った場合には、障害が現れる可能性があると考えられた。
151	ヘアトリートメント	保管していたヘアトリートメントを使い始めたところ、異臭がし色も異なっていた。商品が通常品と同じものか調べてほしい。	苦情品は色合い、粘度、臭いが同型品とは異なっていることが目視等により確認できた。また、苦情品と同型品は混ざり合わず、大きく異なる性質を持つ液体であった。苦情品は、pH が 2.6 と強い酸性を示し、過酸化水素、エタノール、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、ジメチルアルキルアミン、リン酸またはその塩類が含まれていると考えられ、表示に記載のない成分が多数検出されるなど、同型品とは異なる液体が入っていた。
152	ヘアクリーム	毛染めができると言われてもらった外国製のヘアクリームの一部を、アルミ箔に絞り出し持ち帰ったところ、アルミ箔が溶けた。成分には酢酸鉛と表示されている。鉛の含有量を調べてほしい。	酢酸鉛が配合されているとの表示がある苦情品について、酢酸鉛を構成する酢酸及び鉛の含有率を調べたところ、酢酸が 0.34 %、鉛が 0.30 %であった。国内では酢酸鉛の化粧品への配合が禁止されており、このような商品が国内で販売されているとすれば、販売者が薬事法に抵触するおそれがあると考えられた。
153	染毛料	トリートメントの染毛料を使用したところ、頭に湿疹ができ、顔が腫れ、身体にも湿疹ができパッチテストも陽性だった。酸化染料が含まれていないか、皮膚刺激性があるかどうか調べてほしい。	酸化染料は検出されず、皮膚一次刺激性試験では無刺激性と評価され、顕著な危険性があるとまでは言えないと考えられた。相談者によるパッチテストの結果と医師による診断結果の情報から、商品を使用、あるいは繰り返し使用していくうちに感作が誘導されたと考えられた。
154	染毛剤	泡タイプの染毛剤を使用していたところ、液が目に入ったため、眼科で治療した。染毛剤が液垂れしやすいか調べてほしい。	苦情同型品を人毛の毛束に使用した際に液垂れはみられなかったが、参考品の 3 銘柄に比べて泡から水分が染み出しやすく、スプレー回数が増えると泡のコシが弱まって広がりやすかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
155	ヘナ配合の白髪染め	ヘナ配合の白髪染めを週1、2回の頻度で使用していたところ、頭皮に痛みが出て、毛が抜けるようになった。酸化染料が配合されていないか調べてほしい。	苦情品及び同型品について、アレルギーの原因ともなる酸化染料が含まれていないかを薄層クロマトグラフ法により調べたところ、いずれからも酸化染料は検出されなかった。この商品のように天然成分を原材料とする化粧品であっても、アレルギーが起きる可能性は否定できないため、使用前には必ずパッチテストをすることが必要と考えられた。
156	馬油のクリーム	2～3 年前、子どものアトピー性皮膚炎に馬油のクリームを塗り、漢方薬を飲んできれいに治った。馬油のクリームは継続してかゆいところに塗り続け、皮膚炎が悪化すると漢方薬を飲んでいた。最近、これまでのように治らずうみが出るようになった。馬油のクリームにステロイドが含まれていないか調べてほしい。	これまでに化粧品での検出事例のある成分を中心に 7 種類のステロイド(プロピオン酸クロベタゾール、フルオシノニド、ジプロピオン酸ベタメタゾン、吉草酸ベタメタゾン、プロピオン酸ベクロメタゾン、デキサメタゾン、プレドニゾロン)が苦情品に含まれていないかを調べたところ、いずれの成分も検出されなかった。
157	ヘアブラシ	カールをつけるヘアブラシを使用してドライヤーで髪をセットしていたところ、髪が焦げて切れた。ヘアブラシがドライヤーの温風によって異常に熱くなるか調べてほしい。	苦情品をドライヤーによって加熱した場合、ドライヤーとヘアブラシの距離を相談者の申し出の 10cm より近い 5cm に近づけても、ヘアブラシの温度は約 125℃にしか到達しなかった。毛髪サンプルを用いた再現実験でも、毛髪が切れることはなく、事故のような状況は確認できなかった。
158	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用中、パンという音がして火花が出て、衣服が焦げた。また、電源コードの根元が切れた。原因を調べてほしい。	苦情品の電源コードの断線は、コード内の芯線が断線して同極間の接触または異極間の短絡でスパークが発生したことが原因と考えられる。芯線が断線したのは、電源コードへ折り曲げによる負荷が繰り返し加わった可能性が考えられる。なお、電源コードの強度に問題はなかったものの、苦情同型品には電源コードのドライヤー本体根元付近に保護チューブがあり、折り曲げ等による強度の改善が図られていると考えられた。
159	電気かみそり	電気かみそりを使用中にヘッドが外れ危険であった。外れやすい商品かどうか調べてほしい。	使用時に左右方向に力が加わるとヘッドが外れるとのことであったが、苦情品及び苦情同型品は、他の方向と比較して、左右方向に力を加えたときの方が特に外れやすいということはなかった。また、通常の使用方法を想定したモニターテストの結果、使用中にヘッドが外れることはなかった。
160	歯ブラシ	歯ブラシを 3 日間使用したら口腔内と顔が腫れるなどの症状が現れた。歯ブラシから溶出してくる成分を調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、JIS S3016「歯ブラシ」で定めた「食品添加物等の規格基準」を準用した溶出試験及び材質試験において、衛生上問題とされる量の有機物やカドミウム及び鉛は確認されず、金属アレルギーの原因として知られている金属の溶出も確認されなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
161	歯ブラシ	1 カ月前に購入した幼児用の歯ブラシの柄が使用中に折れ、断面が鋭利で危険であった。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の耐久性や強度に問題はみられなかった。苦情品が破断したのは、ヘッド部をかんだ状態でハンドル部に表側から衝撃的な力が加えられたなどの原因が考えられる。
162	電動歯ブラシ	2 年前に購入した電動歯ブラシで、替えブラシがわずか 1 カ月でぐらぐらになり、ブラシと軸の隙間に上唇小帯が挟まるようになった。3 度替えブラシを交換してもらったが、同じ現象になる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のブラシは毛先が比較的大きく広がっていたこと、ブラシの回転振動部にある金属製の芯やガイドは苦情品では摩耗・変形があったが、苦情同型品による実使用試験では摩耗・変形が確認できなかったことなどから、苦情品は使用する際に過度な力をブラシ部分に加えるなどしたため、芯やガイドが摩耗や変形をして隙間が大きくなり、上唇小帯が挟まったものと考えられた。
163	電動歯ブラシ	電動歯ブラシと替え歯ブラシのセットを購入し 1 回使用したところ、ブラシヘッドの毛が抜けた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の飛び出していた毛には潰れが確認されたことから、口の中で何かに挟まれて引っ張られたと考えられた。一方、苦情品や苦情同型品の毛止め強度は参考品 2 銘柄と比較しても低いということはなく、商品に問題があるとは言えなかった。
164	美容用具	ローラータイプの美容用具（充電式）を顔に使用したら、頬がひりひりした。商品に問題がないか調べてほしい。	相談者の頬にできた三日月様の傷は、テストで本体を傾けて使用したときに粘土にできた軌跡に似ていた。苦情品は皮膚が著しく柔らかいと皮膚を傷める可能性があり、十分な注意が必要であるにもかかわらず、顔への使用に関する注意表示が不十分であった。
165	理美容具	炭酸ガスを使用する理美容具を購入した。カートリッジを交換する際にうまく取り付けられず、突然勢いよくガスが漏れ、危険であった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品と後継機のレギュレーターに、炭酸ガスカートリッジを斜めの状態で取り付けようとすると、先端の O（オー）リングとリングが外れることがわかった。外れた O リングとリングが残ったままで、新しい炭酸ガスカートリッジを取り付けると、苦情品ではわずかなガス漏れが起きた。取り付けは手で行うため、ガス漏れが起きると、炭酸ガスカートリッジが非常に低温になり、凍傷などの危険があると考えられた。
166	ジェルネイルのセット	ジェルネイルのセットを購入したところ、中に入っていた LED ライトから異臭がし、気分が悪くなった。臭いの原因を調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品の LED ライトからの揮発性成分を分析したところ、接着剤や塗料、樹脂の原料等に使用されることがあるトルエン、2-エチルヘキサノール、2-メチルプロパン酸エチル、ホルムアルデヒドが検出された。不快臭はこれらの物質が混合した臭いと考えられた。なお、これらの物質は、高濃度で目や気道等を刺激する場合があるものであった。
167	携帯虫よけ線香入れ	3 年前から使用していた携帯できる虫よけ線香入れが、異常に熱くなり、使用時に体に触れるプラスチック部分が溶解した。溶解した原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因でプラスチックケース内で線香の複数箇所に火がついたために線香皿が高温となり、プラスチックケースが溶けたものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
168	噴射式蚊取り剤	噴射式蚊取り剤を使用したところ、喉に違和感等の症状が現れた。成分等に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品の成分を分析したところ、殺虫成分として配合されているというトランスフルトリンと抗酸化剤の BHT 及び溶剤のエタノールが検出されたが、調査した範囲では、これら以外の化学物質は検出されなかった。トランスフルトリンは、殺虫剤として通常使用する程度の量であれば、人に対し十分に安全性が確認されている殺虫成分であり、エタノールや BHT についても、1 回当たりの噴射量を考慮すると健康上特に問題とはならないと考えられた。
169	くんじょう剤	水を使用するタイプのくんじょう剤を使用したところ、終了後に水が容器に残り、効果が感じられなかった。この原因を調べてほしい。	規定の水位や規定より少し水の量が多い場合では、使用後に水が容器に残らなかったが、水の量をさらに増やして使用すると、必ず容器に水が残ることが確認された。このとき金属缶の焼きつきの跡が少なかったことから、過剰な水により金属缶の温度上昇が十分でなく、薬剤も十分に蒸散されなかった可能性が考えられた。
170	殺そ剤	ネズミが出るところに、表示に従って殺そ剤を配置したが、ネズミが食べた形跡があるのに効果が感じられなかった。表示に問題がないか調べてほしい。	今回のテストで苦情品及び苦情同型品には、表示濃度以上の殺そ成分ジフェチアロールが含まれていたため、効果の面では表示に問題ないと考えられた。
171	花粉防御用眼鏡	子ども用の花粉防御用眼鏡をかけて体育を行っていた児童が、友達とぶつかり左目の上を眼鏡の縁で切るけがをした。花粉防御用眼鏡に鋭利なところがないか調べてほしい。	苦情品に鋭利な箇所は見当たらなかった。花粉防御用眼鏡は、フレームの張り出しが通常の眼鏡より顔面に近くなる形状であるため、転倒、衝突などが起こった際に、張り出し部分が顔面に強く押し付けられ、目の周囲にけがを負う可能性が高い。特に苦情品は参考品に比べ顔面との隙間が小さく、密着する形状であったが、使用者への注意を喚起する表示はなかった。
172	花粉防御用眼鏡	花粉防御用眼鏡をかけていた子どもが階段を下りるときにつまずき、転倒した際に眼鏡で、左眉あたりを切った。花粉防御用眼鏡に鋭利なところがないか調べてほしい。	外観や手触りによる調査では、苦情品のフレームに鋭利な部分やバリ等は見られなかった。また、エッジテスターによりフレームの縁の部分の鋭利さを調べた結果、鋭利と判断される箇所はなかった。
173	冷感タオル	表示に従い水に浸してから首に巻いたが、表示ほどの冷感はなかった。また、気づいたら生地が変色していた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を使用した直後は、ある程度の冷感が得られるものの、その効果は短時間しか持続しないと考えられた。また、注意表示に記載があるとおり、生地は色落ちしやすいものであった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
174	冷感タオル	水でぬらすタオルを使用したところ、パッケージや表示から受け取れる効果が感じられなかった。表示に問題がないか調べてほしい。	モニターテストで冷感が得られるかを調べたところ、ぬらすための水温が低いほど、使用開始直後の冷感と使用感の評価が高かったが、テストした10分間においても時間と共に低下していった。また、その冷感と持続時間は、フェースタオルと同程度だった。以上のことから、使用することで冷感は得られるものの、パッケージの表示から受け取られるイメージからは遠いものと考えられた。
175	入浴剤	入浴剤を入れて30分くらいすると石油系の臭いがして、気持ちが悪くなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を使用した際に、臭いが強いと感じられる場合もあったが、主に花の臭い、線香の臭い等であり、相談者が感じたという石油臭は感じられなかった。確認された揮発性有機化合物の濃度は低く、臭いは主に香料成分によるものと考えられた。
176	乳幼児用紙おむつ	これまで使用していた乳幼児用紙おむつのパッケージが変わったものを使用したらおむつかぶれになった。商品に問題がないか調べてほしい。	おむつかぶれが発生しなかったリニューアル前の商品とおむつかぶれが発生したというリニューアル後の商品では、紙おむつ表面の物理的刺激、透湿性、揮発性成分などについて明らかな違いは認められなかった。おむつかぶれにはさまざまな要因が関与していることから、紙おむつ以外の要因によって発生した可能性も考えられた。
177	紙おむつ	紙おむつに黒い異物が付着していた。異物が何か調べてほしい。	苦情品の紙おむつに付着していた異物は、紙おむつの表面材上にあり、表面材への埋没がなかったことから、外来の付着物であると考えられた。また、顕微鏡観察したところ、細胞壁があったことから、植物片であると考えられた。なお、異物が製造段階で付着したものか、使用後に付着したものかまでは不明であった。
178	オゾン発生器	17 年前からオゾン発生器を浴室と寝室で使用していた。4年前から急に視力が低下し、皮膚障害も発症した。オゾン発生器から発生しているオゾンの濃度が、身体に悪影響を及ぼす濃度か調べてほしい。	苦情品を相談者が使用していた設定で、室内、または換気扇をつけずに浴室内で使用すると、ヒトに影響を及ぼすオゾンの濃度に達することもあると考えられた。
179	ノートパソコン	ノートパソコンを保護ケースから取り出したときに、左ヒンジ付近に焦げ跡や溶解を発見した。1カ月前にヒンジ部分のひび割れなどにより修理に出していた。原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因で高温状態になったことが認められたが、テストの結果、苦情品の動作は正常であり、焼損するほど高温となる箇所は見られなかった。また、分解調査の結果、焼損状況などから、液晶画面背面の配線付近で高温となった可能性が考えられたが、原因を特定することはできなかった。
180	ノートパソコン	ノートパソコンの液晶が破損した。液晶が破損した原因を調べてほしい。	苦情品は液晶パネルの金属フレームが亀裂の起点側で反っていることなどから、何らかの異物が挟まったままディスプレーが閉じられ、外部からの荷重が加わったことによって、液晶パネルに局所的な力が加わり、破損に至った可能性が考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
181	ノートパソコン	昨年購入したノートパソコンの画面が映らなくなる不具合が発生した。原因を調べてほしい。	苦情品はマザーボードに不具合があったために起動できない状態になっていたことから、使用中に突然画面が映らなくなった原因は、マザーボードに何らかの不具合が発生したためと考えられた。
182	ノートパソコンと IC カードリーダー/ライター	ノートパソコンの USB ポートに、IC カードリーダー/ライターを挿入したところ、USB ポートが破損した。USB ポートが破損した原因を調べてほしい。	ノートパソコンの USB レセプタクルが破損した原因は、ICカードリーダー/ライターのUSBプラグの端子部の構造に問題があり、レセプタクルの端子が引っ掛かり屈曲したためと考えられた。
183	パソコンの AC アダプター	使用中にパソコンのACアダプターから異音がして通電しなくなった。原因を調べてほしい。	AC アダプターから異音がして通電しなくなったのは、AC アダプターの出力コードに局所的に外力が加わり、内部の配線が短絡したことが原因であると考えられた。
184	モバイル端末機器	購入後まもなくモバイル端末機の液晶画面が黒くなり、一部欠損している。液晶画面が割れた原因を調べてほしい。	苦情品は何らかの曲げるような力が加わったために、液晶画面に亀裂が生じたものと考えられる。なお、マイクロ SD カードスロット付近は、バックライトシールドに保護されていないため、応力が集中しやすく、周囲に比べて弱いことから、亀裂の起点になったものと考えられる。
185	携帯電話	購入後 7 カ月で携帯電話の塗装の一部が剥がれた。塗装が剥がれた原因を調べてほしい。	外観調査の結果を基に、苦情同型品を用いて、日常の取り扱いで塗装面に加わる可能性がある負荷を与える再現テストを実施した結果、苦情品と類似した正面塗装の傷、端部の塗装剥げ、正面塗装の引っかき傷は確認されたが、正面上部の半円状の塗装剥げは生じなかったため、原因の特定には至らなかった。
186	携帯電話	携帯電話の充電完了後に電源を切り、48 時間後に電源を入れると電池残量の表示が 0%になる。修理に出しても改善されないので、現象が再現するかどうか確認してほしい。	電源を切っているにもかかわらず電池残量が減少する現象の再現を確認できたが、原因の特定には至らなかった。
187	携帯電話の充電器	3 年前に購入し携帯電話の充電器をアダプターを介してスマートフォンに使用していたところ、電源コードの被覆が剥がれ中の線がむき出しになった。危険なので原因を調べてほしい。	苦情品は、苦情同型品に比べて組成の割合や分子量に違いがあるため、これらの違いが、コードの被覆の剥がれ、割れに影響していると考えられるが、使用環境や経年劣化の影響によっても、組成の割合や分子量が変わってくることが考えられるため、原因の特定には至らなかった。
188	携帯電話の充電器	1 年数カ月前に購入した携帯電話用充電器の電源コードの被覆が剥がれ、中の線がむき出しになった。危険なので原因を調べてほしい。	苦情品は、苦情同型品に比べて組成の割合や分子量に違いがあるため、これらの違いが、コードの被覆の剥がれ、割れに影響していると考えられるが、使用環境や経年劣化の影響によっても、組成の割合や分子量が変わってくることが考えられるため、原因の特定には至らなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
189	携帯電話の充電器	3 年前に購入した携帯電話の充電器を海外で使用していたところ発火し、充電器を置いていた冷蔵庫の上面が焦げた。充電中に発火した原因を調べてほしい。	携帯電話の充電器内の焼損は、充電器内で何らかの原因により回路短絡が発生したことなどが考えられたが、再現テストの結果、苦情品の状況とは完全に一致せず、原因の特定には至らなかった。
190	スマートフォン	スマートフォンに標準搭載されているナビゲーションのアプリケーションソフトが、自動車内の無線LAN環境下で作動しない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品が提供されなかったため、苦情同型品によるテストとなった。GPS機能を有効にした苦情同型品は現在地表示や経路案内が行われ、ナビゲーションのアプリケーションソフトの作動に問題はみられなかった。
191	スマートフォンのケース	スマートフォンにケースを装着し、2週間後にケースを外したところ、スマートフォンに傷が付いていた。ケースに傷になる原因があったか調べてほしい。	スマートフォンに傷が付いた原因は、スマートフォンと苦情品の間に外部から粒状の物質が付着したためと考えられる。
192	タッチペン	モバイル端末のイヤホンジャックに初めて差し込んだタッチペンを抜こうとしたところ、接続部が折れてイヤホンジャックの中に詰まってしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品はJIS C 6560の規格を基にした引張り試験では破断することがなかったが、曲げ試験では切り欠き部で破断し、市販の参考品に比べ強度が劣っていた。このことから、イヤホンジャックへ脱着の際に曲げの力が加わり、破断したものと推測された。
193	液晶テレビ	1 年半前に購入した液晶テレビが映らなくなったので修理に出したところ、水ぬれによる回路基板の故障が原因のため、保証対象外と言われた。水が入るような使用状況ではないので、原因を調べてほしい。	苦情品の液晶画面が正常に表示されなくなった原因は、画面表示を制御するための回路基板の一部に何らかの液体が付着し、腐食が進行したためと考えられた。また、分解調査の結果から、液体は前面の液晶パネルと枠の隙間より浸入した可能性が考えられた。なお、液体の種類やどのような状況で浸入したのかについては確認できなかった。
194	ポータブルDVDプレーヤー	2年半前に購入したポータブルDVDプレーヤーが突然爆発し、煙が出て畳が焦げた。原因を調べてほしい。	ポータブル DVD プレーヤーが突然爆発した原因は、バッテリー（リチウムイオン電池）のセル内部が異常発熱してセルが破裂し、発火したものと考えられた。しかし、バッテリーの焼損が著しいため異常発熱した原因は特定できなかった。
195	デジタルフォトフレーム	2年半前に購入した2台のデジタルフォトフレームのACアダプターが通電しなくなった。原因を調べてほしい。	苦情品が通電しなくなった原因は、AC アダプター内部の電解コンデンサーの故障により、使用時に正常な電圧が供給できなくなったためであった。なお、苦情品の 2 台のACアダプターの故障原因がいずれも同じ部位の電解コンデンサーにあったことから、この部品に問題がある可能性が考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
196	歩数計	自分の歩数計に表示される消費カロリーが「健康作りのための運動指針 2006」により求めた値と大差があったので調べてほしい。	消費カロリーに関しては、参考品とした 2 銘柄がおおむね「健康作りのための運動指針 2006」に記載された、消費カロリー算出法により計算される値に近い数値なのに対し、苦情品は、「普通歩行」では低めに、「速歩」及び「かなり速歩」では高めに表示される傾向がみられ、「健康作りのための運動指針 2006」に記載されたメッツ法に沿った方法で消費カロリーを計算していないと考えられた。
197	健康器具	ストレッチができる健康器具を購入し、3カ月半の間使用していたところ、外傷性胸鎖関節炎を発症した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の形状は参考品に比べ高さがあり、使用の際に脊椎の湾曲が大きくなり、使用に当たっては注意が必要であると考えられた。特に胸椎への使用については胸椎の湾曲方向と逆の方向に曲がるように負荷がかかることになるため、このような使用方法については検討が必要であると考えられた。なお、苦情品の使用と胸鎖関節炎の発症との因果関係については判断できなかった。
198	サンドバッグ	購入後、1週間も経たないうちにサンドバッグの中身のポリウレタンがボロボロ出始め、継続して使用していたところ約 1 カ月で破損した。原因を調べてほしい。	再現テストの結果から、一般成人男性の蹴りでバッグ内部のポリウレタンが裂けて破損することがわかった。JISに基づくテストから、バッグ内部のポリウレタンは使用用途に対して耐久性の低い材質と考えられたことから、有段者が強い衝撃を加えることで加速劣化し、短期間でポリウレタンの破損に至ったと考えられた。
199	デジタルカメラ	デジタルカメラの本体外装が同じように2回破損したので、2回とも修理に出して部品を交換してもらった。今回、また同じ場所にひびが入ったので、商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品が「MIL-STD-810F」（米国国防総省の規格）に準拠した耐衝撃試験、及びより過酷な耐衝撃試験をクリアしたので、苦情品も一定の耐衝撃性能を有していたものと考えられる。
200	デジタルカメラ	購入したデジタルカメラで撮影した3D写真を専用の眼鏡で見たところ、前後の位置関係が正しく再現されない。3D の機能に問題がないか調べてほしい。	苦情品の 3D 写真の立体感は、単眼（1 台のカメラで左目に相当する位置と右目に相当する位置で 2 回撮影する方法）としては著しく劣るものではなかった。しかし、アナグリフ方式（左右に赤とシアンのカラーフィルターの付いたメガネを通して見ることで立体的に見せる）であることやモニターテストから、被写体や撮影の状況によっては立体感が得られないこともあることがわかった。
201	デジタルカメラ	2 カ月前に購入した防水機能があるデジタルカメラが使用 7 日目で作動しなくなった。作動しない原因と表示通りの防水性があるか調べてほしい。	タッチパネルの表示ができなかった原因は、苦情品の本体側のズームボタンの側面から海水などが浸水し、タッチパネル用フラットケーブルの金属の接点部分に海水などが付着したため、短絡や接触不良を起こしたことが原因と考えられた。また、苦情同型品2台による5.0m相当の耐水性試験では、いずれも本体内部に水や海水が内部に浸水することはなかったことから、製品の単品不良と考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
202	ビデオカメラ用ライト	使用中にビデオカメラ用ライトが発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	ビデオカメラ用ライトが発煙した原因は、電池を逆装てんした状態で電源スイッチを投入したことで、回路素子に逆電圧が加わり損傷し、過大な電流が流れて異常な高温になったためと考えられた。なお、苦情同型品に装着されていた保護用のダイオードなどが、乾電池の逆装てんの対策として装備されるのが一般的であるが、苦情品には保護用のダイオードが装着されていなかった。
203	赤外線照射器	自宅の防犯用カメラに使う赤外線照射器を買い換えたところ、人影がぼんやりとしか写らなくなり、以前使用していた照射器を使用していた時より写りが悪くなった。商品の赤外線がどのくらい照射されているのか調べてほしい。	赤外線照射器から照射される赤外線について、1～5m の地点における単位面積あたりの分光放射照度を調べた結果、苦情品（赤外線照射範囲 40m）から照射される赤外線は苦情同型品に比べ 2 割ほど少なかった。また、参考品（相談者が苦情品の前に使用していた赤外線照射器の同型品。赤外線照射範囲 60m）と比べても約 4 分の 1 と少ないものであった。
204	日食観察用グラス	日食観察用グラスで金環日食を観察した。その後、目に若干の痛みがあった。日食観察用グラスとして適切かどうか調べてほしい。	苦情品の紫外線、及び可視光線の透過率は 0.0032%以下であった。また、苦情品の赤外線の透過率も 3%以下であったことから危険なグラスには該当しないと考えられた。
205	子ども用のテント	室内で子どもが遊ぶテントを購入し、親子で組み立てたところ、テントを張るための支柱がちくちくして指にとげが刺さった。商品に問題がないか調べてほしい。	支柱を組み立てた際にちくちくしたのは、ガラス強化繊維プラスチックである支柱に含まれるガラス繊維が、皮膚に物理的な刺激を与えたり、抜けて刺さることによるものと考えられた。ガラス繊維は直接触れると皮膚の表面に物理的な刺激を与える可能性があり、ガラス繊維を直接取り扱う際には手袋、作業着の着用が推奨されているが、この支柱は表面に多くのガラス繊維が露出しており、幼児も支柱を触ることが考えられることから、問題があると考えられた。
206	ゲーム機器	パソコンとゲーム機器の通信ができなくなったため、通信ケーブルをつなぐゲーム機器側の端子ピンを見たところ、浮き上がったり、折れ曲がったりしていた。ピンが変形した原因を調べてほしい。	苦情同型品での 1000 回の抜き挿しテストの結果、コネクタ及び本体接続部に異状はみられなかった。苦情品本体接続部の端子が変形した原因は、端子基板自体が曲がっていることから、外部からの機械的な力が加わって端子基板の一端が曲げられたと考えられるが、具体的な原因の特定には至らなかった。
207	玩具	購入した玩具に乾電池（単 3 形）を 2 本入れたところ、作動せず、2 本のうち 1 本が熱くなっていた。玩具に問題がないか調べてほしい。	苦情品は内部の光センサーの配線が電池ボックスの端子に接触していたため、1 本の乾電池がショートした状態となって発熱し、さらに乾電池の電圧が正常に回路基板に加えられないため、動作しなかったものと考えられる。なお、苦情同型品の動作に異常はみられなかったが、内部配線と端子の金属部同士が近接した位置にあった。
208	浮き輪	4 カ月の乳児に、首を固定する浮き輪を付けて入浴させていたところ、窒息し呼吸停止で入院した。商品に問題がないか調べてほしい。	使用条件によっては、水が口や鼻まで浸かったり、浮き輪からあごが落ちるようなことが見られたが、事故時の詳細が不明なため苦情品を使用した乳児の窒息原因はわからなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
209	ビーチボール	ビーチボールの空気栓を口にくわえて空気を入れようとしたところ、口の中がしびれるなどの症状が現れた。ビーチボールから溶出してくる成分を調べてほしい。	苦情品からは、ポリ塩化ビニルの可塑剤、溶剤、接着剤、安定剤等の添加剤と考えられる成分が検出された。これらの物質は、一般的にポリ塩化ビニルに使用される添加剤であることから、大量に摂取しない限り急性毒性に関しては問題とならないと考えられた。なお、申し出の状況から、相談者がポリ塩化ビニルを主原料とする苦情品に含まれていた成分に対して、何らかのアレルギーを有している可能性も考えられた。
210	LED イルミネーション	LED イルミネーションを屋外で約1カ月使用したところ、ほとんどのLED が点灯しなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はコントローラーの電源コードを上向きに設置したために電源コードを伝わってコントローラー内部に水が浸入してしまい、基板が損傷し、LED が点灯しなくなったと考えられる。なお、苦情品には防水に係る注意表示が一切なく、表示に不備があったと考えられる。
211	額縁	額縁の裏板にカビのような白い粉が全面に吹いていることに気づいた。白い粉がカビかどうか調べてほしい。	苦情品裏板に見られた白い付着物は、比較的湿度の低い環境で発育する性質をもった好稠性カビに由来する可能性が高いと考えられた。しかし、購入、使用する前から苦情品に付着していたのか、購入後、使用中に付着したのかまでは不明であった。
212	犬の首輪	犬に首輪を付けて散歩に出かけたところ、途中で犬が強く引っ張った際に、バックルが破損し、飛び出した犬が交通事故に遭った。首輪はその日が初めての使用。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は破損していたため、苦情同型品について強度テストなどを行ったが、苦情同型品は事故に遭った犬（体重 12.9kg）に対して十分な強度を有し、バックルの構造も特に問題はみられなかった。苦情品のバックルが破損した原因は不明であった。
213	ペット用クッション	ペット用クッションを床暖房の上に置いていたところ、臭いがきつくなり、体調不良になった。臭いの原因を調べてほしい。	苦情品の臭いの原因は、主に中綿に混ぜられていた「Cedar Chips（シダーチップ）」に由来する精油成分であると考えられた。
214	水槽とそれを置いていた台	台の上に特注品の水槽を置いて亀を飼育していたところ、水槽のつなぎ目から水がこぼれ、家具がぬれてしまった。水がこぼれたのは水槽を置いていた台がゆがんだためであると言われたので台に問題があったか調べてほしい。	水槽を台に載せて満水(180L)にしても、台の高さは変化することはなく、台に問題はみられなかった。なお、水槽は既に接合箇所が割れており、また特注品であるため同型品は入手できないことから、当初の強度を調べることができなかった。
215	水質改良剤	観賞用海水魚の水槽に定期的に入れていた水質改良剤を当該商品に変更したところ、飼育していた海水魚が死亡した。商品に問題がないか調べてほしい。	使用方法に従った量の苦情品を加えた人工海水中で、相談者が飼育していたうちの 1 種類のものを飼育したところ、96 時間の飼育期間中において生存率は 100%であり、急性的な毒性は認められなかった。このことから、相談者が飼育していた海水魚が死亡したのは、この商品が主因とは考えられなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
216	ハンディタイプの芝刈り機	ハンディタイプの芝刈り機を使用中に誤って電源コードを切断した。注意して使用したが、再び電源コードを切断した。切断しやすい構造か、調べてほしい。	苦情品の電源コードの仕様や商品の構造に問題は確認されず、参考品と同等のものであった。なお、取扱説明書には電源コードの不意な切断防止に効果があるコードストラップの使用について記述されていたが、外箱や本体などには記載されていなかった。
217	たばこ	購入したメンソール系のたばこは、火種が落ちやすく危険である。商品に問題がないか調べてほしい。	模擬的に喫煙し、火種（たばこの燃焼部分）の落ちやすさを調べるとともに、モニターテストを行った結果、メンソール系のたばこの方が非メンソール系のたばこに比べて喫煙途中で火種が落下しやすいという現象は確認されなかった。
218	簡易ガスライター	車内で簡易ガスライターを着火使用後、メーターパネル前に置いたところ、手を離しても火が消えずに、パネルが溶解した。慌ててライターの火を消したが、ガスが出続けていた。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品について動作確認した結果、残火の発生やガスが出続ける現象は確認できなかった。苦情同型品について、消費生活用製品安全法に基づく「たばこライター安全仕様」による試験を実施したところ、いずれも基準を満たしていた。一方、苦情同型品の繰り返し点火試験において、わずかに長い残火が生ずる個体が存在することがわかった。しかし、残火の時間は 3 秒と短時間であり、今回の事故の状況とは異なるものであった。
219	簡易ガスライター	台所に置いていた簡易ガスライターの底からガスが漏れた。ガスが漏れた原因を調べてほしい。	ガスが漏れた原因は、本体プラスチック容器にクラックが発生したためと考えられるが、苦情同型品が入手できずクラックの発生原因までは調査できなかった。
220	簡易ガスライター	購入した簡易ガスライターのやすり部分が固く、点火できない。簡易ガスライターに問題がないか調べてほしい。	モニターテストの結果、苦情品及び苦情同型品はモニターによっては10回以内の点火操作で点火できないことがあったが、ほとんどのモニターが点火できたことと、チャイルドレジスタンス機能として火花発生率が 40%以下と定められている（消費生活用製品安全法）ことを勘案すると、苦情品に問題があるとは言えなかった。
221	簡易ガスライター	簡易ガスライターを購入してたばこに火を点けようとしたところ、部品が外れてしまった。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、コネクター部品の寸法や点火レバーの支点間の距離が、苦情同型品と異なっており、点火レバーが本体の溝から抜けやすくなっていた。そのため、ライターを点火しようとした時に点火レバーが本体から外れたものと考えられた。一方、苦情同型品 150 個について、着火テストを実施しても特に点火レバーが外れることがなかったことから、苦情品のみの不良と考えられた。
222	電子タバコ	ニコチンが含まれていないとうたわれた電子タバコを使用したところ、ニコチンが入っている感じがした。カートリッジにニコチンが含まれていないか調べてほしい。	苦情品を購入したという販売サイトには、ニコチンを含んでいない旨の広告がみられたが、苦情品のカートリッジにはニコチンが含まれており、販売サイトの広告は事実に反していた。
223	電子タバコ	電子タバコを購入して初めて充電したところ、充電器が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は充電器基板上のトランジスターの耐圧不良のため、正常に機能しない状態であったと考えられた。このため、抵抗に継続的に大きな電圧がかかり異常過熱し、充電器が焦げたものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
224	ペン形ライトの中のボタン電池	ペン形ライトの中に入っていたボタン電池を外して 1 つずつ小さなビニール袋に入れて保管していたところ、半数が破裂した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に見られる破裂や膨張は、内圧が上昇したことによるものと考えられる。内圧が膨張した原因として、過放電や保管環境によるものが考えられるが、参考品（同一製造者が製造した本体の高さが異なるボタン電池）についても、最初から内容物の漏出があったことや、放置テストでガスケットのはみだしや膨張が見られたことから、苦情品の品質に問題があった可能性も考えられる。しかし、苦情同型品を入手してテストできなかったことから、破裂の原因を特定するには至らなかった。
225	自動車	自動車のシートベルトを外したときに、給油口のオープナーのレバーが押され、給油口扉が開いた。危険なので構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品に個体としての問題はみられなかったが、苦情同型品で検証したところ、着衣の状態によっては、乗り降りの際にズボンのポケットのふくらみ等がオープナーレバーを押し下げてしまうことがあった。
226	自動車	駐車場で自動車のブレーキが利かずにフェンスを突き破った。危険なのでブレーキが利かなかった原因を調べてほしい。	ABS の電子制御系に異常はみられなかった。また、アイドリング回転数や制動力にも問題はなかった。さらに、再現テストでブレーキが利かなくなる現象が確認できなかったことから、ブレーキが利かなかった原因は不明である。
227	自動車	雨の下り坂で自動車のハンドルとブレーキが利かなくなり物損事故に至った。自動車のハンドルとブレーキに異常がないか調べてほしい。また、ハンドルとブレーキが利かなくなった原因を調べてほしい。	現状の苦情品に問題はみられなかった。一般的に、事後の点検で異常がなく、一時的にハンドルやブレーキが同時に利かなくなった現象の原因としては、ハイドロプレーニング現象（水のたまった路面などを走行中に、タイヤと路面の間に水が入り込み、車が水の上を滑るようになり、ハンドルやブレーキが利かなくなる現象）等が考えられるが、原因は特定できなかった。
228	自動車	自動車を新車で購入し、納車時からブレーキの利き不良や急発進が起きた。同じ不具合が発生するか、発生した場合その原因を調べてほしい。	一般的な AT とは異なった機能が装備されていたが、現状の苦情品でブレーキの利き不良や急発進などの不具合は発生せず、問題はみられなかった。
229	自動車	自動車がアクセルを踏んでいないのに発進し、フットブレーキが利かなかったことから対向車と用水路の鉄柵に接触して停止した。自動車に異常がないか調べてほしい。	苦情品には異常が認められず、事故時の状態を再現することはできなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
230	自動車	車庫入れのときに、AT のセレクトレバーを D レンジから R レンジに切り替えようとして P レンジに入ってしまった。このため R レンジに戻そうとした瞬間、エンジンの回転数が上がり、車両が急発進し前方の電柱に衝突した。急発進した原因を調べてほしい。	現状の苦情品に問題はみられず、急発進した原因は不明であった。
231	自動車	自動車を運転中に急ブレーキをかけたところ、シートベルトのロックが利かず、助手席のジュニアシートに座っていた 6 歳の子どもがフロントガラスに頭をぶつけ、ガラスにヒビが入った。シートベルトに異常がないか調べてほしい。	苦情品の助手席のシートベルトには特に異常な点はみられず、シートベルトを急速に引いた場合にはロック機構が作動することが確認された。なお、シートベルトはゆっくり引いた場合にはロックしないような機構になっており、事故発生場所は下り坂であったものの、低速でのブレーキであったことなどから、女児がゆっくりと前方に移動するような状況であったために、ロック機構が作動しなかったものと考えられる。
232	自動車	新車を購入した際にガラスコーティングを車体に施してもらったが、納車して約 1 カ月後、車体に黄色いしみができているのに気づいた。しみができた原因を調べてほしい。	しみができた原因は、外部から液状の物質が付着し、その物質が乾燥とともに硬化したためと考えられる。しかし、その物質の成分の特定には至らなかった。
233	自動車用バッテリー	自動車用バッテリーを購入し、持ち運んでいる間に液が漏れ、衣服等に穴が開いた。バッテリー液が漏れた原因を調べてほしい。	購入した苦情同型品を開梱したところ、排気口付近に電解液の付着が見られ、外箱の内面には電解液が漏れ出た痕跡が見られた。また、振動テストを行った結果、苦情品及び苦情同型品は参考品と比べて電解液が漏れやすいことがわかった。バッテリー液が漏れた原因は、輸送あるいは荷役時の振動や傾けにより、内部の電解液が排気口から漏れ出たものと考えられた。
234	オートバイ用ブレーキパッド	オートバイで走行中にブレーキパッドの摩擦材が突然剥がれて、後輪ブレーキが利かなくなった。危険なのでブレーキパッドに問題がないか調べてほしい。	苦情品は高温にさらされたため剥がれ落ちたと考えられる。正常に組み付けた苦情同型品は、ブレーキ温度が摩擦材が剥がれるほどの高温になることはなく、制動距離にも問題はなかった。
235	原動機付自転車のエンジン	中古の排気量 50cc の原動機付自転車が納車後エンジンがかかりにくくエンストを起こしたため、修理業者に持ち込んだところ、排気量 80cc に改造されていると言われた。エンジンの排気量を調べてほしい。	テスト及び調査の結果、苦情品はシリンダ内径が本来の 39.0mm が 50.0mm と大きくなっており、シリンダや、ピストン周辺の部品が変更されていた。これに伴い、総排気量も本来の 49(cm3)が 81(cm3)と大きくなっていた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
236	自動車用洗浄剤	自動車用洗浄剤を塗装し直した自動車のボンネットに初めて使用したところ、塗装が剥がれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を相談者の車両と同様の塗装を施したものにスプレーしたが、塗装が剥がれるという現象は確認できなかった。
237	自動車用ガラスクリーナー	コンパウンドが入った自動車用ガラスクリーナーでフロントガラスを磨いたところ、ガラスに細かい傷が付いた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品、苦情同型品を自動車のフロントガラスに使用すると、研磨剤により細かい傷を付けてしまう可能性があったが、運転に支障を与えるほどではないと考えられた。
238	自動車ガラス用はっ水剤	自動車ガラス用はっ水剤を使用したところ、液垂れした部分の塗装が剥げた。原因を調べてほしい。	苦情品、苦情同型品及び参考品が自動車の車体の塗装面に長時間付着すると、塗膜の剥がれなど車体の塗装面に異常が認められる場合があったが、塗布後直ちに拭き取った場合には異常は観察されなかった。使用する際には車体の塗装面に付着させないように注意し、付着した場合は表示にあるように、すぐに水で洗い流したり、拭き取っておく必要がある。
239	タイヤチェーン	購入した金属製のタイヤチェーンを初めて取り付けて、高速道路を走行したところ、左右前輪のタイヤチェーンが切れてフェンダーが損傷した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の材質は苦情同型品及び参考品のタイヤチェーンと比較して材質が軟らかく、摩耗しやすいものと考えられた。チェーンが摩耗する原因としてチェーンの硬さ以外に走行速度や積雪の有無などの路面状況等も影響するが、使用状況が不明であり、どれが主因かは判断できなかった。
240	タイヤチェーン	金属製のタイヤチェーンが 2 回目の使用でちぎれて、ブレーキがかからず雪の壁に衝突し、自動車が破損した。タイヤチェーンの強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品のクロスチェーンは溶接不良が多数見られたほか、参考品と比較すると、材質が軟らかいため摩耗しやすいものと考えられ、また、引張強度も弱いものであった。
241	タイヤチェーン	5年前に購入し、保管していたタイヤチェーンを装着し、雪の高速道路を少し走行したところ、チェーンが切れた。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のクロスチェーンは、表面硬さに問題がなかったことから、摩耗しやすいとは言えなかった。苦情品が破損した原因は、クロスチェーン中央付近のリンク線径が半分以下に摩耗している箇所が多数あったことから使用限界を超えていたものと考えられた。なお、一般的に、タイヤチェーンは、走行距離が長くなるほど多く摩耗する。また、走行速度が速いほど、雪のない舗装路面を走行する割合が多いほど、早期に摩耗する。
242	自動車用補修塗料ペン	車体の傷を隠すという自動車用補修塗料ペンを使用したところ、広告のように傷が隠れなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の取扱説明書、ホームページ、テレビCMを確認したところ、クリアコートにできた浅い傷までが補修可能とされ、 傷を隠す効果を確認したところ、クリア層までの傷については効果が確認され、クリア層より深い傷には効果が確認されなかったことから、商品に問題はないと考えられる。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
243	カーナビゲーション	ポータブル型のカーナビゲーションが充電ができない。商品に問題がないか調べてほしい。	充電・起動ができない原因は、内蔵電池の不具合か早期の劣化によるものと考えられた。本件は、車両内に常設して約6カ月と早期で発生し、対象品番は異なるものの、事業者が Web サイトで表明している内蔵電池の不具合現象に相当していた。
244	ドライブレコーダー付ルームミラー	ドライブレコーダー付ルームミラーを購入したが、走行すると振動でミラーがゆがみ、後方視野の確保ができなかった。ゆがみの原因を調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、純正ミラーに比べ路面の凹凸によって揺れることが確認されたが、後方確認に支障をきたすほどの鏡像のブレやゆがみは発生せず、問題はみられなかった。
245	自動車用緊急脱出ハンマー	購入した自動車用緊急脱出ハンマーが回収対象商品と類似しているため、性能について調べてほしい。	シートベルト切断性能テストでは問題はなかったが、ウインドーガラス破砕性能テストでは、15 検体中 8 検体でウインドーガラスが割れなかった。これは、金属ヘッドを支えるプラスチックが、ウインドーガラスをたたいたときの衝撃で破損や変形したためと考えられる。
246	自動車用緊急脱出ハンマー（懐中電灯付き）	懐中電灯、ハンマー、カッター等がひとつになった商品を購入したが、3 カ月で懐中電灯のスイッチが入らなくなった。原因を調べてほしい。	点灯・消灯ができない原因は、乾電池収納部のふた側のバリや電極の形状、スイッチ部のラバーとスイッチとの隙間のばらつきなど、製造上の精度によるものと考えられる。
247	紫外線をカットするフィルム	家の窓全体に紫外線を 99%以上カットすると表示された自動車用窓ガラスフィルムを施工したが、効果が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	JIS に基づく試験方法で紫外線透過率を求め、紫外線遮蔽率(紫外線量をカットする割合)を算出したところ、苦情品を厚さ約3㎜の板ガラスに貼付したものは99.9%の紫外線遮蔽率であった。また、オーストラリア/ニュージーランド規格に基づき UPF(紫外線の人体への影響を評価する値。数値が大きいほど紫外線を防ぐ効果が高い。)を算出したところ、苦情品をガラスに貼付したもの、苦情品のフィルム単体のいずれも、UPF は 100 以上で、苦情品のカタログの表示と相違ない結果であった。
248	自転車	自転車で走行中に、前車輪が急停止したため転倒し骨折した。前車輪が急停止した原因を調べてほしい。	前車輪が急停止した原因は、スポークと前ホークとの間に柔らかく大きなものが挟まったことと、それにより右側スポーク 3 本が折損してタイヤやリムが左方に大きくひずみ、約 3/4 回転進んだ後にひずんだ部分が前ホークに接触したことであると推察された。
249	自転車	自転車で歩道を走行中に後車輪が横滑りし、操作不能になり転倒した際に上唇を切った。商品に問題がないか調べてほしい。	外観調査の結果、歩車道境界ブロックなどに接触したと考えられる傷やギアクランクの曲がりがあったが、いずれも転倒により生じたものと考えられ、走行テストでも苦情品自体に後車輪が横滑りする原因となる異常は確認できなかった。
250	自転車	自転車で走行中に泥よけがタイヤに巻き込まれ、前車輪がロックされ転倒し、前歯 1 本を折った。商品に問題がないか調べてほしい。	泥よけが前車輪に巻き込まれていることから、JIS 規格に準拠し、苦情同型品を使って前車輪の泥よけの強度やトウクリアランス（ペダル踏面の中心からペダル軸に直角方向に測った、タイヤまたは前泥よけまでの最短距離）を調べたが問題は見つからなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
251	自転車	自転車で走行中に突然チェーンが外れ、後車輪がロックして転倒した。その際に顔面を強打し陥没骨折した。チェーンが外れた原因を調べてほしい。	苦情品のチェーンは過度に摩耗し伸びていた。また、チェーンのたるみが大きく、チェーン引きによる適正なたるみ調整がされたことがないものと考えられた。チェーンが外れた原因は、ペダルを強く踏み込んだときに下側のチェーンが大きくたるみ、それに左右方向の振動が加わるなどしたためと考えられる。
252	折りたたみ自転車	折りたたみ自転車で走行中に、サドルの支柱が破損したため、転倒し骨折した。支柱の強度に問題がないか調べてほしい。	シートポストは、はめ合わせ限界標識を超えて使用し、乗員の体重が加わることで刻印に応力が集中して亀裂が発生し、使用を続ける中で破面が進展する金属疲労によって破断したものと推察される。なお、苦情同型品及び同型のシートポストは販売が終了しており、入手できなかったため、強度を調べることはできなかった。
253	折りたたみ自転車	小径タイヤの折りたたみ自転車を購入し使用したところ、サドルと本体のつなぎ目に亀裂が入る、チェーンが切断するなど不良が生じた。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、強度、構造、品質に大きな問題がみられ、走行不能や危害につながる可能性があった。
254	折りたたみ自転車	折りたたみ自転車で走行中、歩道の植え込みのレンガにぶつかったはずみで前フォークが折れ、転倒、骨折した。前フォークが折損した原因を調べてほしい。	苦情品の前フォークに材質上の問題はみられず、植え込みのレンガに衝突した際に過大な力が加わったことにより、延性破断（変形を伴った破壊）したものと考えられた。なお、苦情品のタイヤ(18 インチ)は半径が約 20cm で、約 15cm の段差を乗り越えることは困難であり、壁に衝突した状態に近いと考えられた。このような衝突の場合、前フォークの破損発生の有無にかかわらず、自転車は前車輪を軸として後輪を跳ね上げるように半回転し、乗員は前方に投げ出されることになる。
255	幼児用自転車	4 歳の女児が幼児用自転車のスタンドを立てる際に、バランスを崩し転倒し、ペダルが股に当たって出血した。ペダルにある突起に問題がないか調べてほしい。	苦情品ペダルの突起はいずれも高さが 8mm 以下であり、JIS で丸めが必要とされている部位に該当しなかった。このほか、苦情品ペダルの軸付近内側やペダルの同型品にはばりがあり、中には硬く鋭いばりも見られた。
256	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で走行中に一瞬ペダルが空回りし、ハンドルが前後に振れ、走行不能になり顔から転倒し負傷した。商品に問題がないか調べてほしい。	外観調査、 再現テスト、内装変速機及びチェーン周辺の調査の結果、苦情品には、ペダルが空回りするなど転倒につながる問題点はなかった。
257	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で走行中に前車輪のタイヤがパンクし、タイヤの一部がリムから剥がれていた。原因を調べてほしい。	苦情品は購入者が一部組み立てるもので、取扱説明書には、前ブレーキの調整でパッド(ブレーキブロック)とリムを平行に調整するよう記載されていた。苦情品は、前輪のブレーキブロック(左側)がリムとずれて取り付けられたために、リム側面の摩耗が大きくなり、円周方向に割れと変形を生じたことでチューブが破れ、パンクに至ったと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
258	折りたたみ電動アシスト自転車	昨年購入した折りたたみ電動アシスト自転車の蓄電池が充電できなくなった。原因を調べてほしい。	苦情品は 7 個の単電池（セル）が直列に接続された組電池であった。そのうち 1 個のセル電圧が 2.5V 以下であると充電できなくなるが、苦情品は 3 個のセルがこの電圧以下であり充電不可能状態であった。セル電圧が 2.5V 以下になった原因は、セルの品質のバラつきや長期未使用に伴う過放電などが考えられた。
259	自転車のタイヤ	自転車の後車輪タイヤをパンクしにくいとうたったタイヤに交換したところ、摩耗が早く 6 カ月でパンクしてしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を調べたところ走行耐久性試験では問題はなく、タイヤを引きずって摩耗度合いを調べる試験では参考品よりも耐久性があり問題点はなかった。
260	自転車用LEDライト	駐輪中に自転車が左側に倒れたことにより、ハンドルの右側に取り付けていた自転車用 LED ライトの台座にひびが入りライトが落ちた。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の台座は、破断面観察や転倒試験から、自転車が転倒したはずみで割れたものと考えられた。なお、苦情品と材質が同じ苦情同型品は転倒試験で破損したが、材質の異なる苦情同型品では破損しなかった。
261	歩行補助車（シルバーカー）	歩行補助車（座面なし）のハンドルにかけたリュックサックを下ろす際に、歩行補助車のバランスが崩れ、ハンドルで胸を打ち、肋骨を骨折した。安全性に問題がないか調べてほしい。	苦情品が転倒した原因は不明であったが、苦情品及び苦情同型品は、SG 基準の安定性を満たしていた。なお、苦情品は、購入時にバッグを取り付ける必要があるが、面ファスナーの上側ベルトをベルト穴に通すときや接着の操作を行うときは、握力が低下した高齢者などには困難な場合があると考えられた。
262	壁紙	耐震工事の際に壁紙を張り替えたところ、鼻水が出たり目がチカチカした。壁紙や接着剤から発生する化学物質を調べてほしい。	壁紙の施工により放散される化学物質の室内濃度は低いレベルであった。一連のリフォーム工事の中では、その他の建築資材や薬剤も使用されており、体調不良の原因物質を特定するためには、シックハウス専門の医療機関を受診することが必要である。
263	農機具（コンバイン）	昨年、点検整備していた農機具（コンバイン）でしばらく使用した後、再使用したところエンジンが作動しなくなった。エンジンに問題がないか調べてほしい。	レベルゲージが他の部品との接触により折損してオイルパンに落下したその一部がオイルポンプに入ったことで、オイルの循環に支障をきたし潤滑不良を起こしたため、エンジンの故障となったと考えられる。